

令和2年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和元年度分）報告書

令和 2 年 11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 主題の設定	2
5 点検・評価の進め方	2

第2 主題に関わるこれまでの取組概要

1 保育所・幼稚園の成立から認定こども園の誕生まで	5
2 杉並区における区立幼稚園の区立子供園への転換	6
3 幼保小連携教育の推進と就学前教育支援センターの整備	6
4 「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けて	7

第3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 領域別評価	12
領域Ⅰ 学び	12
領域Ⅱ 人材と組織	18
領域Ⅲ 施設・設備	24
領域Ⅳ 行財政	27
2 学識経験者評価	36
3 総括評価	42

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下、「点検・評価」)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、「杉並区教育ビジョン 2012」(以下、「現ビジョン」)に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指し、より一層効果的で区民に信頼される教育行政の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、令和 2 年第 12 回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

令和元年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか公表することにより、区民への説明責任を果たす。また、この結果を活用し、次期杉並区教育ビジョン(以下、「次期ビジョン」)の策定等につなげていく。

2 実施方法

- ① 主題は、現ビジョンの今後の取組と次期ビジョン策定に向けた重要課題の一つである「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」とし、関連する事業・取組を点検・評価の対象事業とする。
- ② 対象事業の実施状況を踏まえ、「学び、人材と組織、施設・設備、行財政」の 4 領域について、課題や今後の取組の方向性を示すこととする。
- ③ その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。
- ④ その他の事業については、進捗状況等を網羅的、かつ、定量的に評価を行う事務事業評価に委ねることとする。

3 学識経験者

次の 2 名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。(敬称省略、五十音順)

氏名	所属
神長 美津子	國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授
牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授

4 主題の設定

教育委員会では、教育基本法が定める教育振興基本計画として平成24年に現ビジョンを策定し、基本目標として、今後10年を見据えた目指す教育を「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」、目指す人間像を「自らの道を拓く人」「共に生きる人」としました。この実現に向けては、誰もが教育の重要な担い手であることに気づき、家庭と地域と学校とが学び合いの関係を育みながら、それぞれの持てる力を発揮していくことが欠かせません。

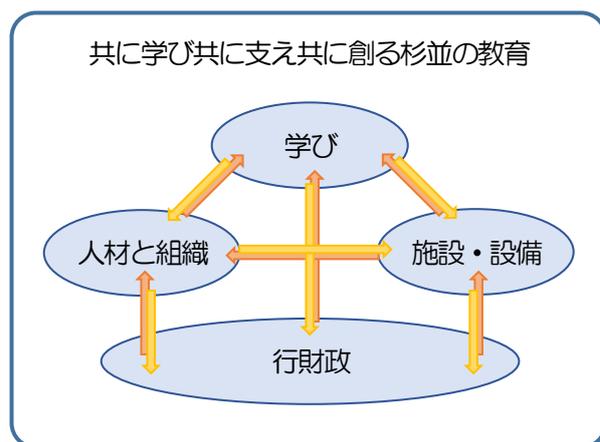
今年度の点検・評価の主題は、現ビジョンの基本目標を実現するための重要課題の一つであり、教育委員会が一丸となって取り組む必要がある「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」に設定しました。そして、生涯にわたり誰もが学び支え合い、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響き合える「学びのまち・杉並」を目指し、「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けて点検・評価を行うこととしました。

5 点検・評価の進め方

(1) 成果を把握する視点

点検・評価を進めるに当たっては、成果指標と活動指標、定性評価と定量評価の違いを明確に意識した上で、実践事例や各種調査結果をはじめとした活動実績に基づき、「子どもの学びにとってどのような効果があったか」という教育行政が本来確認すべき成果を重視しました。また、学びの支え手である大人自身の学びについても、研修時のアンケート等を通じて積極的に考察するようにしました。

(2) 4領域の設定



【4領域とその関係】

次に、関連する事業・取組を一体的に捉え、主題とかかわる現状を体系的・構造的に把握するために、「Ⅰ 学び」「Ⅱ 人材と組織」「Ⅲ 施設・設備」「Ⅳ 行財政」の4領域を設定しました。これは、現ビジョンが目標達成の方向性として示す「様々な施策を点から線へ、線から面へつなげる」ことを具体化するものです。様々な事業・取組を領域内で、また、領域間でも関連付けることは、個々の事業や取組の改善・向上に資するとともに、杉並の目指す教育やまちの姿の実現に向け、係や課を超え教育委員会が一丸となる取組をより一層進めることにもつながります。

なお、教育行政の役割を明らかにすることにもなるこれら領域は、以下のように定義します。

まず、領域の設定に当たっては、教育行政の役割を、誰もが持つ多様な「よりよく生きたい」という願いを「学び」を通じて実現する支えとなることとします。次に、よりよい学びのためには、その支え手として教育を担う

「人材」が必要であり、様々な人材の生かし合いから生まれる「組織」、学び手や支え手が集う場となる「施設」やその「設備」があるからこそ、学びの可能性は更に広がると考えます。

そして、一人ひとりが自らの道を拓き、誰もが共に生きることのできる社会を実現するためには、よりよい学びを、子どもたちをはじめ全ての区民に責任を持って届ける必要があります。「行財政」は、学びとともにその支えとなる人材と組織、施設・設備を全ての区民に確実に届けるための事業を計画化して取り組むことにより、責任を持って教育行政としての役割を果たしていくものです。

(3)各領域の目的・目標の設定と対象事業・取組の選定

対象事業・取組の選定に当たっては、第一に、今年度の主題である「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」を、「①一人ひとりの多様な個性を大切に、②家庭、地域、就学前教育施設、行政、関係機関の連携・協働による豊かな体験を通じて、③成長の可能性を最大限に引き出し、④自立の基礎と共生の素地を培う就学前教育の充実」と定義し、その実現に向けた各領域の「目的」を明確化しました。第二に、目的を下位の「目標」群に具体化し、第三として、寄与度の高い事業・取組を選定しました。

これを図示したものが、次ページの「施策の体系:各領域の目的と目標、主な事業・取組」です。

それぞれの事業・取組は、主に寄与する領域や目標とともに、他の領域や目標にも関係していることが多くあります。このことを明らかにするために、目標に対する「直接的な効果」を「●」で、「間接的な効果」を「○」で示しました。また、体系図が、分掌を超えた更なる連携・協働の媒介ともなるよう、各事業・取組を「主管(共管)」する課等を「■」で、「関係」する課等を「□」で示しました。これにより、事業・取組を、係や課、さらには部を越えて相互に関連付け、教育施策としての全体性を追究しながら点検・評価を行うことができるようになります。

(4)自己評価と学識経験者からの意見の聴取

教育委員会事務局としての自己評価は、以上の手順を経て、各領域の①目的ごとに事業・取組の概要と実施状況を概説し、②主な成果を確認して目標に即したまとめを行い、③課題と今後の取組の方向性を示しました。また、評価の客観性を高めるために、学識経験者2名から意見や助言を聴取する説明会を設けました。今年度は、令和2年9月23日と10月30日の2回開催しました。

第2 主題に関わるこれまでの取組概要

教育委員会では、乳幼児を対象とし、自らの道を拓く自立の基礎と誰もが共に生きる共生の素地を培う就学前教育について、家庭、地域、就学前教育施設、行政、関係機関の連携・協働の下、一人ひとりの成長の多様性や学びの一貫性を重視した施策を展開してきました。

本項の末には、就学前教育に関わる教育委員会の主な施策を、年表にして付してあります。

1 保育所・幼稚園の成立から認定こども園の誕生まで

杉並区における公立保育所の歴史は、昭和16年2月に「東京市杉並区阿佐谷方面事務所」が「杉並方面館」に改称し、その業務の一分野として託児所を設けたことから始まりました。「方面館」とは、「東京市から救貧救護と防貧教化事業の調査や指導を委託された方面委員の活動拠点」のことです。昭和4年に始まった世界恐慌による失業者の増大と農村の窮乏化が進んでいた当時、苦しい社会状況を受け、昭和6年から11年にかけて全国的にも多くの市民館託児所が生まれていきました。

託児所は、戦時中は戦時託児所となって対象児が拡大していきました。終戦後は、都内11か所で熱意ある保母による焼け野原での野外保育が行われるようになります。やがて、常設の保育所を求める保護者の声の高まりから、昭和21年、都立杉並保育園を含め特別区域内で計9か所の都立保育園が新設されました。

続く昭和30年代は、高度経済成長の時代を迎えて社会的養護と児童福祉施策が充実していきます。また、地方から都市への人口流入が加速するなど都市化が進むとともに、社会参加する女性が増加します。昭和36年4月には、特別区域内の全ての都立保育園が区に移管し、杉並区では、杉並保育園、堀ノ内保育園、井荻保育園の3園を所管することになりました。その後、昭和38年から50年代はじめにかけては保育需要が急増し、杉並区では次々に保育園を建設します。

この時期には、区立幼稚園の設置も進みます。杉並区における区立幼稚園は、幼児人口の急激な増加による需要増加に対応し、私立幼稚園の比較的少ない地域を補完する目的で設置しました。昭和45年4月開園の下高井戸幼稚園を第一号とし、昭和52年4月には7園目の西荻北幼稚園を開園しました。なお、この時期に設置された方南幼稚園は、平成14年度末、幼児人口の減少に伴って堀ノ内幼稚園に統合しています。

保育所と幼稚園は、長く異なる制度下で運営されてきました。厚生労働省が所管する保育所は、児童福祉法の規定に基づき、0歳以上の乳幼児で保育を必要とする子どもに養護と教育を一体的に行い、健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。一方、文部科学省が所管する幼稚園は、学校教育法の規定に基づき、3歳以上の幼児を対象に義務教育とその後の教育の基礎を培う保育を行い、健やかな成長のために適当な環境を与え、心身の発達を助長することを目的とする教育施設です。

就学前教育においては、保育所と幼稚園が自らの役割と責務を果たすべく切磋琢磨し、実践を積み重ねてきました。教育水準の均等化とサービスの効率化などを理由に幼保一元化を目指す議論が幾度となく繰り返されてきたものの、各地域の実態の多様さもあり、両施設が必要であるとの考えのまま現在に至っています。

しかしながら、とりわけ平成年間における少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域社会における共助関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、就学前の子どもの保育に対するニーズは多様化の一途にあります。こうした状況に鑑み、平成18年には「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、幼保を一体化した「認定こども園」が誕生しています。

2 杉並区における区立幼稚園の区立子供園への転換

こうした状況を受け、区立幼稚園の改革方針を検討していた平成21年当時、区内の幼稚園では区立・私立ともに長く定員割れの状態が続いていました。平成21年5月1日当時の定員充足率は、区立6園で66.8%、私立46園で72.1%です。その背景には、前述の認定こども園設立の背景にあるように、保育時間の延長を望む幼稚園児の保護者や、十分な幼児教育の実施を求める保育園児の保護者が多くなるなど、ニーズの多様化があります。加えて、平成20年10月以降、世界的な経済危機の影響によって、保育需要の急増はもとより、とりわけ3歳児からの保育の受け皿づくりが急務となっていました。

そのため、杉並区では、平成22年度から24年度にかけ、区立幼稚園を、区の独自性を発揮した新たな幼保一体化施設に変革することを目指して、区立子供園へ発展的に転換しました。子供園では、国の認定こども園の制度にとらわれず、幼稚園と保育園の長所を併せ持つ施設として、幼稚園教諭と保育士がこれまで培ってきた経験やノウハウを生かし合います。異職種の協働を核とした運営形態を採ることにより、保護者の就労形態の有無にかかわらず幼児を受け入れ、現ビジョンと同推進計画、さらに、区独自の「杉並区立子供園育成プログラム」(平成21年度策定・29年度改定)と「杉並区就学前教育振興指針」(平成24年度策定)の下、下高井戸子供園、堀ノ内子供園、高円寺北子供園、成田西子供園、高井戸西子供園、西荻北子供園の計6園を運営しています。

例えば、子供園では、全員保育だけでなく長時間保育を実施するとともに、子育て不安に対する相談活動や親子の遊び場・交流事業など、在園児の家庭だけでなく全ての家庭を対象に多様な子育て支援事業を展開しています。また、平成27年度からは、教育委員会が毎年1園ずつ教育課題研究園を指定し、2年度間を原則として時宜に応じたテーマの研究に取り組んできました。その成果は、研究発表会はもちろん、区立私立保育共同研修や小学校教員を対象とした幼児教育公開をはじめとした機会を通じ、小学校への接続を十分に見据えたうえで広く区内の就学前教育の充実に役立てています。

3 幼保小連携教育の推進と就学前教育支援センターの整備

こうした経緯の下に設立した子供園は、区の子育て支援施策としての性格をもつことから、運営に関する多くの事業・取組を子ども家庭部が所管しています。教育委員会では、教育課程の編成と幼稚園教諭の配置を中心に事業・取組を展開し、子ども家庭部との連携・協力の下に就学前教育の充実に努めてきました。

近年の課題としては、保護者の価値観の多様化や生活様式の変化により、幼児の生活体験の不足がもたら

す様々な教育課題への対応、増加傾向にある発達障害児等への教育的支援へのニーズが高まっています。また、一人ひとりの子どもの成長の多様性や学びの一貫性を重視する視点に立ち、就学前・後を通じたより効果的で切れ目のない教育を展開することが求められています。

杉並区では、発達障害のある子どもたちについては、保健福祉部障害者施策課が所管することも発達センターが中心となって支援をしてきました。また、教育委員会事務局の組織機構としても、平成 21 年度に特別支援教育担当係長の事務を杉並区役所内の学務課から出先機関である済美教育センターに移管し、平成 23 年度には同センター内に特別支援教育担当課を新設。さらに、翌 24 年度には特別支援教育課となり、済美教育センター内において、教育課程と教育相談、特別支援教育に関する事業・取組を一体的に推進・充実する体制を構築してきました。

切れ目のない教育の展開については、平成 17 年度から開始した幼小連携教育モデル事業の成果を踏まえ、平成 27 年度から学区域内の就学前教育施設との連携を進める小学校を幼保小連携推進校に指定しています。平成 25 年に作成した「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム(ぐんぐん伸びるすぎなみの子)」を活用し、就学前の幼児と小学校の児童の交流や教員への研修を充実させてきた経緯を受け、令和元年度には、幼保小連携推進校を小学校全校へ拡大しました。さらに、在園していた就学前教育施設によってその後の学びや成長に(著しい)差異が生じないよう、区立保育所や私立の幼稚園・保育所等に対しても、先述の「杉並区立子供園育成プログラム」を普及・啓発したり、参加可能な研修の機会を拡大したりしてきました。

しかし、これらの課題を一元的に捉え、より一層適切に対応していくためには、就学前教育体制の再構築が必要であることから、令和元年 9 月、保護者や地域に対する教育的支援を総合的・一体的に展開するための拠点として、また、関係機関と連携・協働していく核としての役割を担って、特別支援教育課を併設する「杉並区立就学前教育支援センター」を開設しました。「すぎっこひろば」の愛称をもつこのセンターでは、移転改築して併設した成田西子供園と連携して実践的な研究を行い、その成果を区内全ての就学前教育施設に広げるとともに、就学前教育担当と特別支援教育課の連携の下、就学前からの特別支援教育の充実を図る役割も担っています。

4 「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けて

就学前教育は、現ビジョンが示す「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の下、乳児期の適切な養護や幼児期固有の豊かな体験を通じ、自らの道を拓く自立の基礎と誰もが共に生きる共生の素地を培うためのものです。そして、就学前教育支援センターの整備に至る歴史を振り返るとき、教育委員会では、次の 10 年を見据え、就学前教育に関する事業や取組の在り方を見つめ直す時期に来ていると考えています。

区立幼稚園の設置や区立子供園への転換はもちろん、戦前昭和における保育所の設置や戦後昭和の私立幼稚園の拡大、平成の認定こども園制度の誕生など、様々な事業や取組の拡大は、その時々々の社会状況や保護者ニーズに応じるものでした。例えば、平成 28 年 4 月の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降は、待機児童 0 を目指して保育施設を増設したことにより、平成 30 年度以降の待機児童数は 0 人で推移しています。

直近の課題として、短期間に整備した保育施設において保育の質的向上を図るため、教育委員会は、就学前教育支援センターを核とし、子ども家庭部や保健福祉部との連携・協働の下、様々な支援策を展開していく必要があると考えています。

昨年度の点検・評価では、「学校と地域において生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」を主題とし、学校教育と社会教育の好循環が例証されるなど、世代を超えた学びの循環を成果として確認しています。全ての区民が生涯にわたり学び続け、自分たちのまちを自分たちで創る力を育み、いいまちがよい学校を、よい学校がよいまちを共に支え共に創る「学びのまち・杉並」を目指すことは、就学前教育についても同様であり、それを具体化する方向性が、『「まちで学び育つ子ども』という価値観を共有した社会』の実現です。

令和 2 年度の点検・評価は、こうした考え方の下、令和元年度分の事務を対象としながらも、区立子供園への転換を開始した平成 22 年度以降、さらに、現ビジョンを策定した平成 24 年度からの事業や取組を総括し、次期ビジョン策定の基礎資料とすることも見据えて実施します。

【年表:就学前教育に関わる教育委員会の主な施策(令和2年度まで)】

年度	体制・指針等	主な事業・取組
昭和 45	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の設置の開始 ※昭和52年度まで、現区立子供園 	
10		<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における園庭開放と子育て相談の実施
11		<ul style="list-style-type: none"> 地域教育連絡協議会の実施
12		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級(家庭学級)の実施 ※平成24年度「家庭教育講座」に名称変更
14	<ul style="list-style-type: none"> 旧方南幼稚園を堀ノ内幼稚園に統合 ※現在の6園体制に 	<ul style="list-style-type: none"> 区立私立保育共同研修の実施 ブックスタート事業の開始
16	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小連携準備委員会の設置 	
17	<ul style="list-style-type: none"> 区立高円寺北幼稚園を杉並第四小学校内に移転・併設 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小連携教育モデル事業の実施 ※平成18年度「幼保小連携教育モデル事業」に名称変更 家庭教育フォーラムの実施
18		<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シート「すばる」の活用
21	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の改革方針の策定 ※区立幼稚園の区立子供園への段階的な移行・転換を決定 特別支援教育担当係長の事務を学務課から済美教育センターへ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 杉並区立子供園育成プログラムの作成 ※平成29年度に改定
22	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園を区立子供園に移行開始 ※22年度に下高井戸と堀ノ内 ※23年度に成田西と高円寺北 ※24年度に西荻北と高井戸西 子供園の所管を教育委員会事務局から保健福祉部保育課子供園担当へ移管 ※保健福祉部保育課子供園担当は、現子ども家庭部子供園・幼稚園担当 	<ul style="list-style-type: none"> 若手幼稚園教諭訪問指導の実施 子供園における長時間預かりの実施 ※子供園に移行した園から実施 地域教育推進協議会の実施
23	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援担当課長を済美教育センター内に新設し、特別支援教育係の事務を移行 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育研修の実施 図書館におけるあかちゃんタイムの実施
24	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育担当係長を済美教育センター内に新設 杉並区就学前教育振興指針の策定 特別支援教育課を新設し、特別支援担当課長の事務を移行 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小連携教育研修の実施 就学前教育研修の実施 ※平成29年度「幼児教育研修」に名称変更
25	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育担当課長を済美教育センター内に新設し、就学前教育担当係の事務を移行 	<ul style="list-style-type: none"> 杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの策定

年度	体制・指針等	主な事業・取組	
平成	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成田西子供園の移転改築と(仮称)就学前教育支援センターの整備等を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供園による教育課題研究の開始 ※指定園と研究主題は別表参照 ・ 幼児教育公開の実施 ・ 幼保小連携推進校の指定開始 ※平成27年度の小学校5校から徐々に増加していき、令和元年度に小学校全校
	28	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぎなみ保育緊急事態宣言(平成28年4月18日) ※子ども家庭部保育課、平成29年5月22日解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぎなみスタートカリキュラムの策定 ・ 給食室設置による自園調理給食の提供 ※下高井戸子供園
	29		<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末(iPad)の配備開始 ※令和元年までに全園
令和	元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育支援センターの開設、幼児教育アドバイザーの設置 ※特別支援教育課を就学前教育支援センター内に移転 ※成田西子供園を就学前教育支援センターに移転・併設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の特別支援教育研修の実施 ・ 幼児教育に関する調査・研究の実施 ・ 給食室設置による自園調理給食の提供 ※成田西子供園 ・ すぎっこひろば研修のプレ実施 ※令和2年度に本格実施
	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育推進チームの小学校への学校訪問の実施

【別表:教育課題研究指定園とその研究主題】

指定年度	指定園	研究主題
平成	27	成田西子供園 感情体験や共感体験を通して育む自尊感情 ～生きる力・乗り越える力～
	28	高井戸西子供園 幼児期の思考力を育てる保育の在り方 ～対話的な学びに焦点をあてて～
	29	下高井戸子供園 心と体が弾む ～運動遊びを通して～
	30	高円寺北子供園 よく考えてやりぬく幼児 ～人との関わりを通して自ら学ぶ力を育てる～
令和	元	堀ノ内子供園 遊びの中で幼児の論理的思考力を育む ～試行錯誤しながら主体的に遊ぶ幼児の姿を通して～
	2	西荻北子供園 一人一人が生き生きと遊ぶ幼児を育てる ～明日につながる環境構成

※各研究は、全て2年度間で行っている。

第3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 領域別評価

領域 I 学び

【事業・取組の概要と実施状況(令和元年度)】

目的1 区立子供園における幼児期固有の豊かな活動の展開

① 区立子供園における特色ある教育課程の編成の支援 [就学前教育支援センター・済美教育センター]	概要	子供園園児の遊びを通した学びを充実するための骨子となる指導計画を立てる上で、根拠となる教育課程を、日々の教育・保育の評価・改善を踏まえながら、全教職員の理解と協力の下に、園長の責任において編成しています。教育委員会では、各子供園が地域の特性や職員の構成、遊具や用具の整備状況などから、特色のある編成を行うことができるよう支援しています。
	実施状況	就学前教育支援センターと済美教育センターが連携して教育課程届出説明会を実施し、令和2年度の重点事項を示した上で、各子供園がそれぞれの特色を生かした教育課程を編成しました。
② 区立子供園における子供園育成プログラムの実践 [就学前教育支援センター]	概要	子供園育成プログラムは、区立幼稚園を区立子供園へ発展的に転換し、教育と保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設として運営するための指針として、平成22年2月に策定しました。 本プログラムは、平成29年3月の幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂を踏まえ、平成30年1月に改定しています。各子供園では、本プログラムを活用して、それぞれの特色を生かした指導計画等を作成した上で教育・保育を行っています。
	実施状況	各子供園での指導計画の改善において子供園育成プログラムを活用し、幼児が環境に主体的にかかわりながら充実感や満足感を味わう体験を重視した教育・保育を実施しました。

目的2 区立子供園における次代を見据えた教育課題研究の推進

③ 教育課題研究の実施 [就学前教育支援センター]	概要	時宜に応じた教育課題について教育委員会が教育課題研究指定園を指定し、日常の教育・保育活動を通した実践的な研究を推進しています。また、その成果については、研究発表会や各種の研修会等を通じ、広く普及・共有しています。
	実施状況	令和元年10月18日に、平成30年度・令和元年度の指定園であった高円寺北子供園の研究発表会を実施しました。同園では、指定課題「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」について研究しました。発表会には、区外就学前教育施設関係者を含む206名の参加がありました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- II 若手幼稚園教諭訪問指導の実施、幼児教育研修の実施、幼児期の特別支援教育研修の実施、保護者や地域人材・機関等との協働
- III タブレット端末の配備と活用、園舎・固定遊具などの施設・設備の整備への協力
- IV 就学前教育施設への巡回相談の実施、私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施、児童書の団体貸出の実施、幼保小連携教育研修・幼児教育公開の実施、就学前教育支援センターの整備・運用、幼児教育アドバイザーの設置

【主な成果】

目的 1 区立子供園における幼児期固有の豊かな活動の展開

①区立子供園における特色ある教育課程の編成の支援

[就学前教育支援センター・済美教育センター]

②区立子供園における子供園育成プログラムの実践[就学前教育支援センター]

教育課程については、就学前教育支援センター（特別支援教育課を含む）と済美教育センターが連携し、令和 2 年度の重点事項として、「新学習指導要領移行期の確実な実施及び全面実施に向けた取組の推進」「特別支援教育の充実」「就学前教育の充実と幼保小連携の推進」「学校 2020 レガシーの構築」「働き方改革の推進」等を設定しました。各子供園では、これを踏まえ、幼児の実態に応じ、園の環境や地域資源を生かした特色ある教育課程を編成しています。

具体的には、高円寺北子供園の「幼児が主体的に栽培物や飼育動物と触れ合い、自然物を使った遊びなどを通して、自然の美しさや不思議さに思いを巡らしていけるように、保育者の感性を磨き環境の構成を工夫する」、堀ノ内子供園の「園庭の遊具や用具の環境を工夫し、幼児が戸外で楽しんで体を動かして遊び、思うように体を動かして遊べる満足感や挑戦する面白さを味わえるようにする」、高井戸西子供園の「オリンピック・パラリンピック教育の一環として、幼児の発達に即した運動遊びを意図的計画的に行い、自ら体を動かそうとする意欲や挑戦する気持ちを育てる」を挙げることができます。

更に具体的な実践としては、下高井戸子供園を例にすると、「自分で考えて行動する子、自分も人も大切にできる子、心身ともに健やかな子」を教育目標に掲げ、人権尊重の精神に基づき、多様な生活経験を通して互いを尊重する心や規範意識の芽生えと豊かな感性を育てています。また、平成 28 年度より自園調理給食を開始したことから、幼児が同じものを味わいながら会食する楽しさを大切にするとともに、食に興味・関心を持ち、食具の扱い方や食事のマナーを身に付けることができるよう、家庭とも連携した食育に取り組んでいます。

例えば、5 歳児のじゃがいもを収穫することを起点とした活動では、じゃがいもを「大きい」「中くらい」「小さい」の三種類に分けたり、体重計で重さを測ったりすることで、小学校の算数にもつながる量感や数の概念の基礎となる体験を充実させています。また、たくさん収穫できたうれしさを絵に描いて表現したり、栄養士に相談しながら給食の献立を考えたり、対話を通して「肉じゃが」「味噌汁」「小さい蒸かしイモ」に献立を決めたり、皮むきの調理に参加したりと、一つの活動を起点に様々な体験を展開しています。5 歳児が 3・4 歳児にごちそうをする活動は、両者にとって成長への期待や憧れを育むことにもつながるものです。

子供園育成プログラムの実践についても、特色ある教育課程を踏まえて各園の指導計画に具体化されています。成田西子供園を例にすると、近隣の善福寺公園に繰り返し虫探しや草花摘みをしに行き、探したり集めたりする楽しさを感じられる活動を展開しています。これは、子供園育成プログ

ラムの「自然に触れることで驚きや不思議さ、動植物への親しみや命の大切さを感じる取組」を踏まえたものであり、同園ではさらに、捕まえた生き物をどうするか子どもと相談したり、育て方を図鑑などで調べたりするなど、生き物に最適な環境を子どもと一緒に考えて作ることに取り組んでいます。

また、四季の変化を感じ取る活動では、落ちているいろいろな木の実、葉、種、枝を拾い集めて分類したり、感じたことを絵や造形で表現したりするとともに、どんぐりころがしゲーム作りやごっこ遊びのごちそうの見立てにするなど、多様な遊びが展開しています。また、池でアメリカザリガニを釣って学級で飼育したり、接し方や世話の仕方を学んだり、母ザリガニの卵から孵化する様子を観察したりと、本園の有す周囲の自然環境を活用した特色ある教育活動が行われています。

目的 2 区立子供園における次代を見据えた教育課題研究の推進

③教育課題研究の実施〔就学前教育支援センター〕

平成 30 年度・令和元年度の指定園とした高円寺北子供園では、園の掲げる教育目標の一つである「よく考えてやりぬく」を踏まえ、幼児の遊びや生活の中での人とかかわりに焦点を当て、幼児が考えてやり抜くための教育・保育の在り方について研究しました。

研究成果として、幼児が対象に主体的にかかわり、人とつながり合う状況の中でよく考えてやり抜くようになるためには、保育者が「つなぎ手」の変容を意識しながら、「足場かけ」をしていくことが大切であるとの結論を導き出しました。ここでの「つなぎ手」は「幼児がよく考えてやり抜くことのきっかけになったり、共に遊びを豊かにしたりしていく他者」を、「足場かけ」は「幼児が課題を解決していく過程において、幼児自身の力で次の階段に上がっていくための保育者による環境設定や援助」を意味します。

教育課題研究の実施は、教育委員会はもとより、専門知識を有する大学教授等が園の課題抽出や実践の改善に向けた具体的な取組を支援することで、保育を見つめ直すことにもつながり、各子供園での実践の質の向上に寄与しています。また、研究発表会の開催や研修成果を報告する冊子の配布等により、区内の就学前教育施設における人材育成や環境整備にも貢献しています。

具体的には、研究発表時のアンケートにおいて、子供園以外の区内就学前教育施設の保育者から、「公開保育を見せていただき、自分のやりたい保育はこれだ！と確信し、夢が膨らんだ一日となりました。好きな遊びの充実が豊かな学びにつながり、それが一斉の活動や日々の子どもたちの姿に表れていくのだと感じました」「たくさん大人に囲まれながら、生き生き遊ぶ子どもたちが印象的だった」「『サブリを与えるのではなく』『小学校の前倒しではなく』というところは、大人が簡易的な方法、手間をかけない、よく考えないで行う子どもへのかかわりで起こりがちであると感じるので、こういう学びの場、研究の場、そして実践を大切にしていきたいと思いました」「子供園と小学校との連携・つながりが自然にできていることで、子どもたちが大きい子への憧れをもって生活していることが『本当の連携』だと感じました」「講演会では、実際の保育を通してお話して下さったことで理解が深まりました」といった感想に表れています。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、「目標(1)自立の基礎を培う、多様で直接的・具体的な体験の充実」「目標(2)共生の素地を培う、他者とかかわり自己との違いに気付く体験の充実」については、後述の領域Ⅱ「人材と組織」やⅢ「施設・設備」、Ⅳ「行財政」に関する取組・事業が基礎となり、6園ある子供園の「個性化」が進んでいることを主たる成果として挙げるができます。

地域別に見ると、下高井戸子供園と高井戸西子供園は「高井戸」地域、堀ノ内子供園は「方南・和泉」地域、高円寺北子供園は「高円寺」地域、成田西子供園は「阿佐谷」地域、西荻北子供園は「西荻」地域に立地しており、それぞれに豊かな地域資源があることから、「杉並区の子供園」と一くりにできない特色等があります。平成 21 年度に区立幼稚園の改革方針を策定し、子供園への段階的な移行・転換を決定して以後は、幼稚園教育要領、平成 21 年度作成の「杉並区立子供園育成プログラム」や平成 24 年度策定の「杉並区就学前教育振興指針」に基づきながらも、各子供園が、独自の工夫をもって、それぞれに異なる幼児や地域に応じた特色ある教育活動を追究していく過程でもありました。

この意味で、「個性化」とは、区立小学校や中学校の「特色ある学校づくり」と同じく、各園・地域に特有の課題解決に資するものでもあります。教育委員会としても、領域Ⅱに該当する幼稚園教諭以外の教職員やⅢに該当する園舎や固定遊具をはじめ、園の教育・保育活動に関する多くの事業・取組を所管する子ども家庭部と連携し、個性化・特色化を支援することを重視してきました。また、「目標(3)次代を見据えた杉並区が抱える教育課題研究の推進」として、平成 27 年度に成田西子供園を指定して以降、以後、1 園につき 2 年度を期間として絶え間なく研究を続けてきたこともこの間の成果です。

教育課題研究については、令和元・2 年度指定の堀ノ内子供園、令和 2・3 年度指定の西荻北子供園をもって、6 園全てが研究を行ったこととなります。全園・全研究が小学校への円滑な接続を見据えており、その具体例として、前述の堀ノ内子供園では、プログラミング教育を見据えた論理的思考力の基礎を育むことを目指した研究を推進しています。一連の研究の過程では、特別な配慮を必要とする幼児をどのように教育的に支援するのかということが共通のテーマにもなりました。

幼児期における特別支援教育の推進については、後述の領域Ⅳに該当する取組・事業として、令和元年 9 月に、特別支援教育課を併設する形で就学前教育支援センターを開設しています。臨床発達心理士等から成る教育支援チームと幼児教育アドバイザーが各子供園を訪問するとともに、学校の若手教員を巡回指導する指導教授のうち特別支援教育を専門とする職員は、子供園についても可能な限り巡回の対象とすることで、特別支援教育に関わる資質向上を支援しています。

この他にも、チーム子供園として幼稚園教諭と保育士、保育助手・補助、介助員が連携・協働したり、配備されたタブレット端末を保育者が自らの実践の振り返りに活用したり、私立と区立、就学前教育施設と小学校といった垣根を超えて教職員が共に研修する機会を拡充したりと、領域Ⅱ～Ⅳに該当する様々な事業・取組が基礎となり、幼児期固有の活動が豊かになってきています。これを裏付けるように、令和元年度杉並区「教育調査」では、保護者を対象とした質問項目「子どもの園生活は、全体として満足できるものである」に対する肯定率が 95.3% (6 園平均、431 名回答・回収率 93.9%) でした。

【課題と今後の取組の方向性】

●就学後の学びを見据え、これまでの教育・保育をより一層充実する

就学前教育においては、教育・保育の充実を図った環境の下、幼児がやりたいことを自分で選び、必要な時に必要な仲間と協同して探究していく遊びを通じた学びが重要です。このことを踏まえ、小・中学校では、令和元年度より、「授業改善から学びの構造転換へ」という主題の下、幼児教育を基礎とした義務教育段階における主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、「自分で(個別に)選び決め、探究に浸り、協同して共に生きる・生かし合う」学びへの抜本的な転換を目指した取組を推進しています。具体的には、教育課題研究指定校や杉並区教科等教育推進委員会の活

動、各種研修の内容はもとより、各学校が独自に取り組む校内研究においても、幼児教育の遊びを通じた学びからの連続性・一貫性を明確に意識して学びの構造転換に取り組んでいます。

これまで、小・中学校では、授業内での個別の指導を行ってもなお皆と同じように学習することが難しい子どもがいたら、教育課程外に補習の機会を拡充したり、特別支援教室や通級指導学級での指導を充実したりすることで、個に応じたきめ細かな支援を充実してきました。今後は、こうした取組を基盤としながらも、全ての子どもが共に生きる中で自立していくために、「一人ひとりの違いに応じた学び」と「皆が共に生きる・生かし合う学び」を可能な限り同じ場で実現していくことが必要です。

そのために、まず、一人ひとりに異なる個性をもった子どもたちが、学ぶ内容や方法を自分で選んだり決めたりできる機会を拡充していきます。具体的には、幼児期の教育・保育に範を取り、教科の学びにおいても、一人ひとりが得意な学び方を生かしたり苦手な学び方を補ったりできる環境を構成します。また、協同は、その基本を学び方の一つとして子どもたち個々の選択と決定に委ねながらも、必要に応じて教員が意図的な協同の機会を設定することにより、言語や文化、障害の有無といった違いを超える相互承認の感度を育んでいきます。

子供園では、今後、こうした就学後の学びを明確に見据えた教育・保育を展開していきます。これまでの遊びや活動が、自立の基礎や共生の素地を培うとともに、生涯にわたる学び方の基礎を育む上で極めて有効であったことを改めて自覚し、より一層の充実を目指します。また、区立と私立、幼稚園と保育所の垣根を超えた共同研修の拡充、さらには共同研究の機会の設定により、子供園と小・中学校のこうした取組に対する理解を広げつつ、区内の就学前教育施設全体での教育・保育の質の向上を目指していきます。

●カリキュラムマネジメントに基づいた園内研究により、絶え間ない教育・保育の充実を目指す

こうした考えの下、各子供園において、地域の特徴を踏まえて幼児の多様な個性に応じた遊びを実現していくためには、カリキュラムマネジメントが必要です。その具体的な取組は、園長の責任の下、全教職員で行う R-PDCA サイクルや SOAP (Subjective Data: 幼児の姿、Objective Data: 読み取り、Assessment: 願い、Plan: 環境の構成) の視点に沿った教育課程・指導計画の改善・充実に限定されません。一人ひとりの保育者が、日々、一つひとつの遊びや活動の意味を、幼児一人ひとりの成長や発達に即して付与していく絶え間ないプロセスを含んでいます。

例えば、「体重測定」という活動一つをとっても、毎月行う定例のものと、長期休業明けに実施するものでは意味が異なります。また、保育者の声掛けの違いにより、ある幼児にとっては「これまでの成長を実感する」機会になったり、別のある幼児にとっては「成長に向かう意欲を高める」機会になったりと、「測定とその結果の記録」にとどまらない教育・保育としての価値を体重測定に付与することができます。

加えて、子供園には短時間保育と長時間保育があり、それぞれに異なる意味があります。例えば長時間保育では、「家庭的に、ゆっくり」という雰囲気を感じられるようにする必要があります。少人数でかつ異年齢が共に過ごすことを考慮すれば、教育課程外の活動として、普段の全員保育では実現が難しい異年齢の遊びを意図的に計画することもできます。

子供園における教育・保育を充実するに当たっては、まず、上述した考え方を全教職員が共有する必要があります。そのために、例えば園内研究では、保育実践を観察して文字で記録を取り、その意味を協議する従前の方法を大切にしながらも、保育者一人ひとりがカリキュラムマネジメントの考え方を基に日々の実践を写真等で記録し、協議を行うなど、新たな研究方法に挑戦していきます。写真を使い、その場の全体を記録することは、周知的・間接的に遊びや活動に参加する幼児の

見落としがちになりやすい様子に着目することにもつながり、ひいては、保育者の資質向上にも寄与します。

●**教育課程を開くことで協働関係を広げ深め、遊びや活動、行事をより一層充実する**

杉並区では、これまで、小・中学校における学校支援本部や地域運営学校(学校運営協議会)を核とした地域と共に在る学校の取組により、「学びのまち・杉並」を目指し、「誰もが教育の担い手」という価値観を共有した社会を実現する取組を進めてきました。また、「教育課程を開く」ことの本質は、校種の別なく、立場や考え方の違いを超えた協働関係を育むことにもあると考えてきました。

子供園と地域の垣根を超えて教育・保育の担い手が協働関係を広げていくことは、幼児にとって「そのまちで育つ安心感」を育むことにもつながります。共生の素地となる多様性や異質への寛容を育むためにも、例えば「散歩」を通じ、保育者による安全と安心が十分に確保された中で、身近にいながらも自分とは異なる存在に触れる経験を豊かにしていくことが欠かせません。

区立幼稚園の時代には、散歩を行う機会はほとんどありませんでした。しかし、区立子供園への転換は、散歩を、幼稚園教諭と保育士の協働の下、上述したことをはじめとする教育・保育としての意味を十分に付与して実践する契機になりました。今後、その充実に向けては、教育課程を開き、例えば生物を飼育している家の庭に寄らせていただいたり、神社でどんぐり拾いをさせていただいたり、青果店で季節の野菜や果物を見せていただいたりと、事前に関係方々の了解と合意を得る必要があります。その上で、一つひとつの活動が持つ教育・保育としての意味を伝え、より意図的なかかわりをするにより、幼児の成長にとって更に価値ある活動を実現することができるようになると考えます。

子供園において、地域社会との連続性を持った活動や行事を企画するなどし、教育課程を媒介に協働関係を広げ深め、遊びや活動、行事をより一層充実したものにしていきます。

領域Ⅱ 人材と組織

【事業・取組の概要と実施状況(令和元年度)】

目的1 区立子供園における幼稚園教諭・保育士の資質向上

①若手幼稚園教諭訪問指導の実施 [就学前教育支援センター]	概要	子供園に配属されている勤務年数が3年以下の若手教諭を育成するため、幼稚園園長経験者などから成る幼児教育アドバイザーが訪問指導を行い、資質・能力の向上を支援しています。
	実施状況	若手幼稚園教諭訪問指導については、成田西子供園の1年次1名、堀ノ内子供園の2年次1名、高井戸西子供園の3年次1名、下高井戸子供園3年次1名の計4名に対して、10回ずつ訪問指導を実施しました。また、保育力向上のため、先輩教諭による保育の観察と協議を実施しました。
②幼児教育研修の実施 [就学前教育支援センター]	概要	子供園をはじめとする区内就学前教育施設の保育者を対象に、環境を通じた自発的な遊びを中心に総合的な指導の在り方についての研修を実施し、幼児教育の充実を図る推進者を養成しています。
	実施状況	7月、8月、11月の計3回実施し、子供園、私立幼稚園、私立・区立保育園から延べ127施設、166人が参加しました。

目的2 区立子供園におけるチーム子供園の推進

③幼児期の特別支援教育研修の実施 [就学前教育支援センター・特別支援教育課]	概要	区内就学前教育施設の保育者を対象に、特別支援教育に関する理解を深め、幼児の発達の特徴に応じた保育の基礎を学び、小学校への円滑な接続を推進するための研修を実施しています。また、子供園介助員を対象に、支援が必要な子どもの理解と具体的な支援・対応を学ぶ研修を実施しています。 いずれの研修も、就学前教育支援センターと特別支援教育課が連携して実施しています。
	実施状況	保育者を対象とした幼児期における特別支援教育研修は、5月と11月の計2回実施し、子供園、私立幼稚園、私立・区立保育園、保育室、小学校から延べ117施設、154人が参加しました。 子供園介助員を対象とした研修は、8月に実施し、子供園6園から15人が参加しました。

目的3 区立子供園における地域と共に在る子供園の実現

④保護者や地域人材等との連携・協働	概要	保護者との連携については、情報交換や保育参加の機会を通して、子供園の教育・保育への理解が深まるようにしています。また、地域人材を生かした遊びや活動・行事に取り組むことで、子供園の生活を地域社会との連続性を持って展開しています。
-------------------	----	---

[就学前教育支援センター]	実施状況	<p>保育参観や保育参加の実施方法を工夫し、保護者自身が自分の子育てを振り返る機会や、子育てについて学ぶ場を学期に2～4回設定しました。</p> <p>地域の民生委員・児童委員、園の在園児保護者、修了児保護者等が、その経験や知識を生かし、絵本の読み聞かせや着付け、阿波踊りを一緒に踊るなど、子供園の教育・保育に参加する機会を作りました。</p>
---------------	------	--

【関連する他領域の主な事業・取組】

- I 区立子供園における特色ある教育課程の編成の支援、区立子供園における子供園育成プログラムの実践、教育課題研究の実施
- IV 就学前教育施設への巡回訪問の実施、私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施、幼保小連携の推進、就学前教育支援センターの整備・運用、幼児教育アドバイザーの設置

【主な成果】

目的 1 区立子供園における幼稚園教諭・保育士の資質向上

①若手幼稚園教諭訪問指導の実施[就学前教育支援センター]

幼児教育アドバイザーが子供園を訪問して若手教諭の保育を観察し、遊びや活動の意味、保育者としての意図的なかかわりなどについて気付いた点を、改善点を中心とし、所属園の園長とともにフィードバックすることで、実践的な資質向上と若手教諭への専門性の継承を図りました。例えば、1年次教諭が3歳児に声をかけて積み木遊びに参加させた場面では、「自立」と「共生」というキーワードを常に意識し、直接指示をしなくとも、どんな環境や援助なら幼児個々の主体性や幼児同士の協同性が内発するのかを心掛けるよう指導しています。

幼児や場の状況によって取り得る援助の仕方は無数にあることから、若手教諭は、自らの経験だけを根拠に、遊びや活動の意味、保育者としてのかかわりの意図を十分に考えず援助をし過ぎてしまったり、逆に、援助が不足したりすることが多くあります。そこで、改善点を伝える際には、その都度の状況に応じて望ましい援助を自分で考え実践し続けることができるよう、具体的な方法を教えるだけでなく、自らの教育・保育を振り返り、理解したことを他の保育者に共有できるようまとめ上げる力を高めることも重視しました。

その成果として、若手教諭は、幼稚園教育要領に基づくなど、教育・保育を根本的な目標や内容から考え直し、幼児理解に基づいて自分なりに遊びや活動を組み立てることができるようになっていきます。また、幼児教育アドバイザーや園長とのやり取りを通して自らの実践を言語化し伝える力を高めたことにより、例えば後進の育成に貢献するなど、若手幼稚園教諭訪問指導は、園内組織における教職員相互の学び合いにも寄与しています。

②幼児教育研修の実施[就学前教育支援センター]

幼児教育研修については、グループワークや実技による実践的な内容を重視し、保育者自身が楽しんで学び、興味や関心を広げながら資質向上を図ることができる方法を工夫して実施しました。また、専門性の異なる幼稚園教諭と保育士が意見を交わす機会を設けることにより、遊びのプロセス(遊びの創出、遊びへの没頭、遊びの振り返り)を通して自立の基礎と共生の素地が育まれることなど、小学校への接続を明確に見据えた幼児期の教育・保育の実際について共通理解を図ることを目指しました。

研修後のアンケートでは、「研修内容は分かりやすく、理解できるものであったか」「今後自園における幼児期の教育の質の向上に生かせる内容であったか」について、96%以上が肯定的に回答しています。また、参加者からは、「有効な言葉かけ・意欲の引き出し方・援助の仕方など、今後も話し合っただけ進めていきたいと思う」「ねらいに合った材料や道具を準備し、子どもたちの自由な発想・意欲を引き出していきたい」といった意見があり、教育・保育の改善・充実に貢献していることが期待できます。

加えて、本研修は、推進者養成研修に位置付けています。そのため、子供園から参加した保育者には、自らの資質向上だけでなく、所属園に研修成果を還元することを義務付けています。具体的には、園内研修をはじめとした機会を通じ、全職員に研修内容を報告したり、研修で学んだ教材の実践や更なる活用方法について他の職員と協議する時間を設けたりすることで、園全体の教育力・保育力の向上にも貢献しています。

目的 2 区立子供園におけるチーム子供園の推進

③幼児期の特別支援教育研修の実施[就学前教育支援センター]

保育者を対象とした幼児期の特別支援教育研修は、令和元年度から新たに実施したものです。内容としては、特別支援教育課に配置された指導主事が講師を務め、多様な学びの場、就学までの準備の流れについて重点的に講義を行いました。

研修後のアンケートでは、「研修内容は分かりやすく、理解できるものであったか」「今後自園における幼児期の特別支援教育に生かせる内容であったか」について、94%以上が肯定的に回答しています。また、参加者からは、「日々の中で自己肯定感をたくさん感じられるよう、禁止・制止の言葉がけよりも、肯定的な言葉がけを心がけていきたい」「保護者が多様な学びの場があることを知り、安心して就学に向かえるようにしたい」といった感想がありました。特別な配慮が必要な幼児に対する支援の考え方や、保護者と共に子どもの成長を支え就学につなげていくという特別支援教育の基本的な考え方を理解することができたと考えられます。また、幼児一人ひとりの視座に立ち、生涯にわたる学びと成長を視野に現在の教育・保育の在り方を考えていくことは、全ての幼児に還元されるものであり、幼保小連携教育を推進する基盤の一つになることも期待できます。

子供園介助員を対象とした研修では、幼児一人ひとりの状況把握を丁寧に行う重要性を中心に講義を行いました。また、参加者同士で悩みの共有や事例検討を行う時間を設けることにより、介助員の役割について理解を深めるだけでなく、幼児期における教育・保育の目標や内容を十分に踏まえて実践を改善・充実する契機としました。

本点検・評価に際して子供園園長に行ったインタビューでは、「勤務当初は、配慮が必要な園児のお世話係という感じだったが、慣れていくにつれ、保育者が園児の動作をよく観察し、具体的な介助や援助の方法を相談してくるようになった」という感想をいただいています。子供園に配属されている介助員は、継続して勤務される場合が多く、パートタイマーの会計年度任用職員でありながらも、研修と現場での実践を往還することで絶えず資質・能力の向上を図っています。

幼児一人ひとりの視座に立つ特別支援教育は、幼稚園教諭、保育士、介助員の三者共通の土台となります。その意味で、幼児期の特別支援教育研修は、幼児一人ひとりの違いに応じた教育・保育を実現するチーム子供園の実現にも資する機会になっています。

目的 3 地域と共に在る子供園の実現

③保護者や地域人材・機関等との協働[就学前教育支援センター]

各子供園では、保護者会や個人面談を通し、保育者と保護者の交流を深めています。また、保護者参観に加えて、保育参加と親子参加型参観を年に1回行っています。

保育参加を体験した保護者からは、「歳児ごとに成長している様子が分かりました」「親としての課題を考えたり、子どもに対する考え方を広げたりする良い機会になりました」といった感想がありました。保護者会や保育参加は、子供園の教育・保育への理解や保護者自身の学びだけでなく、子育ての孤立や潜在的な不安の解消にも貢献していると考えられます。また、行事の中には地域人材と協働して行うものもあるため、子供園が地域の様々な人々をつなぐ場にもなっています。

幼児は、地域の講師を通じて手話や和太鼓などを体験しています。手話については、遊びの一環として手話を織り交ぜた歌をうたったり、簡単な挨拶を手話で交わしたりすることで、「表現方法の一つとしての手話」「表情や全身を使ったコミュニケーション」として体験を豊かにしています。和太鼓については、「叩けば音が出る」という楽器の特性によって、多年齢の幼児が一緒に楽しんだり、幼児と大人が共に演奏したりしています。いずれの活動も、「多様な大人が関わる」「多様な人々が共に活動できる」という共通性を持っており、障害者理解や伝統・文化理解の素地を育むだけでなく、少子化や核家族化の進展で不足しがちな異世代交流を豊かにする効果もありました。

その他にも、高齢者施設との交流や農家でのじゃがいも掘りなど、各子供園では、近隣の方々の協力を得た様々な活動を実施しています。加えて、オリンピック・パラリンピック教育推進事業では、堀ノ内子供園で永里優季選手(アテネ・ロンドンオリンピック女子サッカー元代表)から、高井戸西子供園で谷本歩実選手(アテネ・北京オリンピック女子柔道元代表)から実技指導を受けるイベントを行いました。一流選手のパフォーマンスに触れ、実際に体験することで憧れや成長への期待を育む貴重な機会になるとともに、上述した地域人材の協力を得た活動と合わせ、幼児の園生活にリズムや変化を与えたり、保護者にとっては、子供園の教育・保育が様々な人の協働によって成立していることを実感したりする機会にもなっています。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、まず、「目標(1)若手幼稚園教諭・保育士の育成」については、これまでの課題として、子供園への移行に伴う長時間保育の実施や勤務体系・シフトの複雑化や経験豊富な中堅職員が少ないという組織上の課題もありました。

若手教諭訪問指導は、こうした課題の解決に資するために実施したものです。先述のとおり、訪問指導による若手教諭の資質向上は、後進の育成や組織内の学び合いにも寄与しています。

また、子供園への移行だけでなく、長時間保育に対する近年のニーズの高まりを受け、職員体制にも変化がありました。1クラス32人を幼稚園教諭一人で受け持っていた区立幼稚園時代の体制と比較すれば、幼児一人に関わる職員数こそ増加したものの、全職員が同じ方向性を持って機能していくことが新たな課題になりました。

「目標(2)職層に応じた幼稚園教諭・保育士の資質向上」「目標(3)多様な職種・勤務体系の教職員の専門性向上」は、職員体制に関するこうした課題を受けて設定したものです。幼児教育研修や幼児期の特別支援教育研修の実施のみならず、園長・副園長研修、教育課題研究指定園の研究発表会、さらには子ども家庭部保育課が実施する保育研修をはじめ研修の種類や実施回数を拡充したことより、職員それぞれが自らの役割を理解し、連携・協働して教育・保育を考えるチーム子供

園が実現しつつあります。また、幼稚園教諭や保育士だけでなく、介助員、さらには栄養士や調理師、看護師といった様々な専門性を持つ職員によって園の体制を構築・周知したことにより、保護者の安心感にもつながっています。

「目標(4)保護者や地域人材・機関等との協働」については、子供園が「まちの園」として認識されつつある点も成果に挙げることができます。一方、近年、幼稚園や保育所などは、地域との関係を欠けば迷惑施設と捉えられてしまうこともあります。どちらに認識されるかの要素の一つは、「知っているかどうか」「かかわりがあるかどうか」ということです。園児・幼児の姿を日常的に目にしていたり、挨拶をしたり言葉を交わしたりした経験があれば、多くの場合、子供園が「迷惑」と認識されることはありません。

その意味で、この間、園の教育・保育活動に参加したり協力したりしてくれる地域人材が増えたことは、幼児の体験を豊かにしただけでなく、「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現にもつながっていくものです。この価値観を醸成する支えの一つは、「誰もが教育の担い手」という実感です。子供園、小・中学校、特別支援学校が教育課程を介して地域に開かれたことは、この実感を育むことに貢献するとともに、保護者を含めその地に暮らす様々な人が、地域社会に参画するための窓口を「教育・保育活動へのかかわり」という形で一つ増やすことにもなっています。

【課題と今後の取組の方向性】

●チーム子供園を目指し、多様な専門職員の資質向上を図る研修体制を構築する

子供園は、平成 22 年度より、幼保一体化施設として幼稚園から移行しました。それと同時に開始した長時間預かり保育(教育課程に基づく教育時間外の預かり)に対応するため、保育士も配置することになりました。幼稚園教諭と保育士の所管する部署が異なるため、職員相互において研修の内容やそれによってどのような専門性や資質向上が図られているのかを理解が不十分であることが課題でした。こうした課題の解決に向けて、これまで幼稚園教諭を対象としてきた幼児教育研修、特別支援教育研修等の研修についても保育士も対象に加えて実施してきました。また、園長会において検討を行い、令和2年度からは、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を対象とした、教材教具の研究研修「すぎっこひろば研修」を開始しました。専門性の異なる職員が、保育の実践の場において必要な教材教具の使い方について、意見交換もしながら学ぶことで、保育実践力だけでなく、お互いの専門性を理解することにも寄与していると考えます。

また、平成 28 年度には一部の園で、自園調理給食を開始しており、幼稚園教諭、保育士、栄養士、看護師、介助員など様々な職種・勤務体系の教職員が幼児教育を担うようになりました。今後は、就学前教育支援センターが核となり、関係所管や子供園長と連携し、それぞれの職員に対してどのような専門性や資質が園にとって望まれているかについて、研修を企画する側の職員相互で理解を深めていきます。加えて、区立私立や施設形態の違いを超えた教職員の交流及び研修・研究する機会の更なる充実などを通じて、職員同士が互いの専門性を発揮し、一体となって保育に取り組むチーム子供園の体制づくりを支援していきます。

●地域と共に在る子供園として、「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けた協働関係を広げ深める

地域と共に在る子供園を目指した協働関係は、保護者や地域等関係者が園の活動に参画することで得られる自身の学びや成長の実感を得たとき、初めて持続可能な取組になります。

昨年度の点検・評価においては、学びの支え手は、同時に生涯にわたる学び手でもあることを確認しました。それは、JTE(日本人英語指導助手)や学校司書、PTA、学校運営協議会や学校支援本部、青少年委員に関わるインタビュー調査を通じ、子どもたちの学びを支えることは、大人自身の成長や生きがいになるとともに、かかわりの広がりにもつながることが確認できたからです。

こうした考え方の下、これまでの協働関係を更に広げ深めるためには、領域Ⅰに今後の取組の方向性として示した教育課程を開くことの一環として、子供園が、自らの目指す教育・保育活動や幼児の姿を地域社会に発信していく必要があります。また、ある幼稚園では、町会のパンフレット作成を任されたことをきっかけに歌手を紹介していただいて園の活動に参加してもらったり、園から珍しい植物がある屋上庭園を備えた企業に掛け合って外遊びをさせてもらうようになったりした事例があります。子供園の教職員が、目指す活動や姿の下、「教育・保育にとってどのような価値があるか」ということを常に考えていけば、これらの事例のように、身近な地域にも豊かな人や場が存在することに改めて気付くことができます。

地域との協働関係を広げ深めていく今後10年先を見据えた取組の第一歩として、就学前教育支援センターと幼児教育アドバイザーが核となり、子供園とともに子供園における具体的な実現の方策を探っていきます。そうした中で、例えば園長以外の教職員も保護者や地域とのつなぎ手であることを啓発する研修を行ったり、各子供園での成功事例を共有したりするなどし、「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会を実現していく取組を着実に進めていきます。

領域Ⅲ 施設・設備

【事業・取組の概要と実施状況(令和元年度)】

目的1 区立子供園における幼児期の教育にふさわしい環境の整備

①タブレット端末の 配備と活用 [就学前教育支援 センター]	概要	タブレット端末を活用し、日常生活では経験することが難しい体験を補完したり、深く知りたいと思ったときに探究を支えたりする道具とすることにより、幼児の主体的・協同的な遊びにつなげています。
	実施 状況	令和元年5月に成田西子供園と西荻北子供園に1台ずつ追加配備し、子供園全園に2台ずつ保育用タブレット端末の配備が完了しました。
②園舎・固定遊具 などの施設・設 備の整備への 協力 [就学前教育支援 センター]	概要	安全・安心な環境を整えるため、保育者が日々の保育の中で気付いた園舎や固定遊具などの施設設備の故障個所を、子ども家庭部保育課が中心となって適宜修繕・点検しています。
	実施 状況	令和元年10月に、成田西子供園が就学前教育支援センター併設の園舎に移転しました。子供園全園において、園舎の故障個所の修繕及び固定遊具の安全点検を実施しました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- I 区立子供園における特色ある教育課程の編成の支援、区立子供園における子供園育成プログラムの実施、教育課題研究の実施
- II 若手幼稚園教諭訪問指導の実施、幼児教育研修の実施、幼児期の特別支援教育研修の実施
- IV 就学前教育施設への巡回相談の実施、私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施、就学前教育支援センターの整備・運用、幼児教育アドバイザーの設置

【主な成果】

目的1 区立子供園における幼児期の教育にふさわしい環境の整備

①タブレット端末の配備と活用[就学前教育支援センター]

保育用タブレット端末については、小学校での学習者用タブレット端末の配備状況を踏まえ、全子供園へ2台ずつ配備しました。幼児は、タブレット端末がある状況が当たり前となり、保育者の管理の下、遊びや活動を広げたり深めたりする選択肢の一つとして主体的に活用しています。

具体的には、外遊びで虫探しや草花摘みをする際に、細部や静止状態を観察するためにタブレット端末が活用されています。例えば幼児は、ダンゴムシの足の数を数えるためには静止画を撮影して拡大することが有効であると気づき、保育者の許可の下でタブレット端末を使用しています。また、分からないことや知らないことを調べる際には、保育者が、まず、幼児に自分で考えることや予想すること、友達に聞くこと、話し合うことを促し、その後にタブレット端末の使用を許可するようにしています。

こうした明確な意図を持った活用により、幼児が知りたい・分かりたいと思ったことを自分で調べる姿や、持続的に考え探究する姿がこれまで以上に見られるようになっていきます。また、操作に慣れている園児が慣れていない園児に教える行動が見られるなど、他の教材や遊具などと同じく、タブレット端末が協同性の育成や言語活動の充実を媒介する道具にもなっています。

加えて、保育者も、タブレット端末で幼児の遊びや活動の記録を取り、ケースカンファレンスや園内研修で活用しています。文字で記録するだけでなく、静止画、さらには動画に撮影することで、子どもの表情、視線や発言、保育者との距離、その場の雰囲気などが確認できるため、意見交換が深まり、実践の検証や改善に不可欠な道具になっています。

②園舎・固定遊具などの施設・設備の整備への協力[就学前教育支援センター]

平成 29 年 9 月竣工の下高井戸子供園では、改築に伴い、多摩産材を使った内装の木質化、デッキテラスや廊下を介した園庭から園舎への連続性の確保、通常保育と長時間保育を別室で行うための部屋数の増加、絵本の部屋の設置などにより、教育・保育の充実を図るための環境整備を行いました。特に、都市部では、敷地面積等の制約から十分に活動の空間が確保できない課題への対応として、廊下や舞台裏も含めた回遊構造を持つ設計としています。

令和元年 10 月に就学前教育支援センター併設の園舎に移転した成田西子供園でも、限られた敷地面積等の中で、こうした設計の考え方を可能な限り引き継いでいます。また、移転に当たっては、保護者と絵本コーナーの活用方法について話し合ったり、近隣住民とプールの実施方法について検討を重ねたりすることで、移転後の教育・保育活動に十分な理解と協力が得られるよう配慮しました。加えて、本園では、下高井戸子供園に続き、子供園としては 2 園目となる自園調理給食を開始しています。

築 40 年以上を経過した他 4 園の園舎については、高井戸西子供園において令和元年から屋根の改修工事を実施するなど、優先度に応じた対策を講じています。保育室についても、トイレ、保育室の扉、カーテンや換気扇などを修理しました。固定遊具については、全園において年次点検を実施し、安全であることを確認しています。

★主な成果のまとめ★

以上を領域の目標に即して総括すると、まず、「目標(1)教育に必要な教材教具の整備」については、タブレット端末の配備が、環境構成を基本とする保育者の実践に新たな選択肢を付け加えることになりました。また、幼児の自由な発想を起点とする多様で持続的な探究への没頭は、原則として、園内にある物には全てアクセスでき、視界に入る物は全て触ることができるなど、「目標(2)安全・安心な環境の整備」が十分に行われているからこそ可能になるものです。幼児たちは、こうした教育・保育の充実が図られた環境の下、タブレット端末があることも当たり前になり、これまで以上に遊びを通じた学びを広げたり深めたりすることにつながっています。

【課題と今後の取組の方向性】

●幼児期にふさわしい ICT の活用方法を研究開発する

教育委員会では、文部科学省「GIGA スクール構想」を踏まえ、令和 2 年度中に全小・中学校で 1 人 1 台専用となるタブレット端末の配備を進めています。こうした状況を踏まえ、タブレット端末をはじめとした ICT について、就学前教育における望ましい活用方法を明らかにしていく必要があります。

具体的には、義務教育段階における主体的・対話的で深い学びへの連続性や、その実現に向けた学びの構造転換の考え方を踏まえる必要があります。しかし、ここでの「連続性」は、小学校や中学校における ICT の活用事例を安易に適用したり、小学校における ICT の活用方法から逆算して就学前教育での活用方法を考えたりすることを意味しません。心身の発育、平行遊びから連合遊

び、協同遊びへの発達等を十分に考慮した幼児期にふさわしい活用について、ICT に関する保護者の意識やニーズについても調査を行い、就学前教育支援センターと済美教育センター、庶務課が連携しながら、子ども自身が、必要な時に、友達と協力しながら、自ら学びを進めていく道具となるような活用方法や環境整備を考えていきます。

●教育・保育の充実と地域の憩いの場の創出が両立する子供園施設の活用を検討する

地域と共に在る子供園の実現に向け、「社会に開かれた教育課程」の下、保護者や地域と一体になって子どもの学びの充実と参加する保護者・地域人材の学び合いを充実する取組を行っていくことが重要なため、子供園に、地域の人が集まり・出会う「まちの拠点」としての機能を高めることも必要です。

ある私立幼稚園では、カフェを併設しており、子どものお迎えの保護者等が集まる場にもなっています。また、他の幼稚園では、未利用地を活用して、園に通う子どもやその家族、地域の人と開拓していくガーデンを展開して、ガーデニングを通じた交流の場にもなっています。

事例のような取組は、施設設備の制約もあり子供園で実施することは困難ですが、行事などによる一過性のものではなく、子供園が人と人をつながる憩いの場となることが望まれます。例えば、成田西子供園では、園の敷地に隣接する地域コミュニティバスの待合スペースの利用など、既存の資源を活用して、地域の憩いの場を創出するため、園職員だけでなく、保護者や地域のアイデアも募りながら検討を進めていきます。

領域Ⅳ 行財政

【事業・取組の概要と実施状況(令和元年度)】

目的 1 地域の就学前教育施設に対する教育的支援の充実

① 就学前教育施設への巡回相談の実施 [就学前教育支援センター・特別支援教育課]	概要	就学前教育支援センターと特別支援教育課が連携し、心理士等(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士)から成る教育支援チームと幼児教育アドバイザーが各子供園を訪問することで、特別な配慮を必要とする幼児への教育的支援を充実するための助言を行っています。
	実施状況	令和元年度から訪問を開始し、令和 2 年度以降に広く区内の就学前教育施設へ訪問することを見据え、子供園全園に合計 22 回訪問を実施しました。
② 私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施 [就学前教育支援センター]	概要	教育委員会と私立幼稚園連合会が共催し、私立幼稚園の保育者も参加可能な研修を増やすことにより、区内就学前教育施設全体の保育者の資質向上を図っています。
	実施状況	令和元年 6 月に日本ウニマ国際人形劇連盟日本センター理事を招聘し、「パネルシアターと手遊び」を内容とした研修を実施しました。子供園、私立幼稚園、私立・区立保育園、保育室から、35 施設 122 人の参加がありました。
③ 児童書の団体貸出の実施 [中央図書館]	概要	就学前教育施設に、1 団体 100 冊以内、2 か月以内を期間として児童書などの団体貸出を行っています。
	実施状況	私立・区立保育園、私立幼稚園等の区内就学前教育施設については、延べ 117 施設 838 回 35,168 冊を貸し出しました。

目的 2 区立学校に対する教育的支援の充実

④ 幼保小連携教育研修・幼児教育公開の実施 [就学前教育支援センター・済美教育センター]	概要	幼保小連携教育の推進のため、小学校教員と就学前教育施設の保育者を対象に幼保小連携教育研修を実施しています。 また、小学校教員を対象に、小学校入門期のスタートカリキュラムの工夫・改善を目的とし、就学前教育施設における教育・保育参観と保育者との意見交換等から成る幼児教育公開を実施しています。
	実施状況	幼保小連携教育研修は 4 回実施し、小学校、子供園、私立幼稚園、私立・区立保育園、保育室から延べ 432 施設 514 人が参加しました。 幼児教育公開は、区立保育園 2 園、私立幼稚園 2 園及び子供園 5 園において、計 9 回実施しました。
⑤ スタートカリキュラム充実のための支援	概要	小学校において、入学当初の児童が、遊びや生活を基礎とした幼児期の学びと育ちを踏まえて主体的に自己を発揮できるよう、スタートカリキュラムを編成しています。就学前教育推進チームは、小学校を訪問し、その改善・充実を支援しています。

[済美教育センター・就学前教育支援センター]	実施状況	就学前教育推進チームによる学校訪問は、幼保小連携推進校が小学校全校に拡大されたことに伴い、41校全校で実施しました。
------------------------	------	--

目的3 保護者に対する教育的支援の充実

⑥保護者への就学支援相談の実施 [特別支援教育課]	概要	区内に在住在籍の5歳児までの未就学児を対象に、「学校生活での悩み」「発達・進路」「家庭での育て方」などの就学に向けた相談を、教育、心理や福祉の専門職により実施しています。
	実施状況	特別支援教育課が実施する相談のうち、5歳児までを対象とした就学支援相談については、就学前教育施設に在籍する36施設60人(内15人は未所属等)に対して実施しました。
⑦乳幼児向けサービ ス・読み聞かせ講座等の実施 [中央図書館]	概要	乳児と保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけとなることを願い、絵本を手渡しするブックスタート事業を行うとともに、保護者が本を選ぶための援助としてブックリストを作成し、配布しています。 また、図書館では、気兼ねなく利用できるよう、子どもの泣き声などに他の利用者の理解を求める時間帯「あかちゃんタイム」を設定しています。さらに、保護者向けに講座や講演会を実施しています。
	実施状況	保健センターにおける4カ月児健診時にブックスタートパックを配布し、対象人数の98%の子どもに手渡しました。ブックリスト「あかちゃんと一緒に絵本を」(乳児向け)は4カ月児健診時、「ねえ、よんで」(3～5歳児向け)は3歳児健診時に対象者に配布しました。 「あかちゃんタイム」は、改修のため休館中の中央図書館を除き、全館で実施しました。また、保護者向けに講座「はじめよう！ベビーサイン」(成田図書館)や講演会「叱らない！ほめない！認める子育てが大事」(高井戸図書館)等を、各図書館が工夫を凝らして開催しました。
⑧未就園児親子を対象にした子育て相談や遊び場の提供 [就学前教育支援センター]	概要	子供園において、地域の未就園児の親子を対象に園庭開放や子育て相談などを行っています。
	実施状況	4月と8月を除き、各子供園で、月1、2回程度、園庭開放と子育て相談を実施しました。また、運動会、入園体験、園公開、PTAによるバザーなどを実施しました。
⑨家庭教育講座の実施 [学校支援課]	概要	子育てについて、保護者が新たな視点や気づきを得られるよう、学習の機会と情報提供の場として家庭教育講座を開催しています。
	実施状況	教育委員会が主催する家庭教育講座を7回実施しました。また、自ら講座を企画・開催する家庭教育に関わる団体に対し、企画への助言や分担金の支給等の支援を行い、子供園PTAを含む18団体が講座を開催しました。

目的 4 地域の教育力の向上の支援

⑩家庭教育フォーラムの実施 [学校支援課]	概要	家庭教育や子育てに関わる団体等の連携を図るために、情報や意見を交換する家庭教育フォーラムを開催しています。
	実施状況	家庭教育フォーラムを1回開催しました。
⑪地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援 [学校支援課]	概要	中学校区単位で組織され、子どもたちの生きる力を育む環境づくりを目指す地域教育連絡協議会(以下「地教連」と)、地教連の発展的取組として、地域の課題解決に向けて多様な主体が協力・連携しながら活動する地域教育推進協議会(以下「地教推」)に対し、運営方法の助言や分担金の支給等の支援を行っています。
	実施状況	地教連については、19地区で行われた懇談事業や子ども地域活動促進事業に対して、分担金を支給しました。また、区内3地区(天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区)に発足している地教推については、分担金の支給や求めに応じた運営助言を行うなどの活動への支援を行いました。
⑫就学前教育支援センターの整備・運用 [就学前教育支援センター]	概要	就学前教育支援センターは、就学前教育の拠点として、令和元年9月に開設しました。就学前教育における保育者の資質・能力向上に向けた研修機能や幼保小連携の推進、発達障害児等に対する教育的支援の拡充を担っています。
	実施状況	併設となる成田西子供園や関係課と連携し、地域住民との調整を図りながら建築工事を進め、計画どおり令和元年9月に開設しました。開設後は、研修機能を強化するとともに、新たな取組として、併設の特別支援教育課と連携した子供園の巡回訪問や成田西子供園との共同研究を実施しました。
⑬幼児教育アドバイザーの設置 [就学前教育支援センター]	概要	幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有し、区内の就学前教育施設への訪問等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う幼児教育アドバイザーを3名配置しています。
	実施状況	主に子供園を訪問し、若手幼稚園教諭の育成、心理士等から成る教育支援チームとの巡回支援、教育課程の実施状況の確認等を行いました。

【関連する他領域の主な事業・取組】

- I 特色ある教育課程の編成の支援、区立子供園における子供園育成プログラムの実施、教育課題研究の実施
- II 若手幼稚園教諭訪問指導の実施、幼児教育研修の実施、幼児期の特別支援教育研修の実施、保護者や地域人材・機関等との協働
- III タブレット端末の配備と活用、園舎・固定遊具などの施設・設備の整備への協力

【主な成果】

目的 1 地域の就学前教育施設に対する教育的支援の充実

① 就学前教育施設への巡回相談の実施[就学前教育支援センター・特別支援教育課]

特別支援教育課の臨床発達心理士等から成る教育支援チームが幼児教育アドバイザーと共に子供園を訪問し、特別支援教育の視点で日々の教育・保育を観察した上で、特別な配慮を要する幼児への教育的支援について助言を行いました。また、訪問を定期としたことで相談体制が確立され、保育者が、自分に必要なタイミングで支援の必要な幼児や保護者の対応について助言を求めることができるようになっていきます。

これまで、当該幼児に特別な支援が必要かどうかの判断は、保護者と保育者が行っていました。巡回相談の実施は、この判断に特別支援教育の専門的な視点を加えることになり、支援の開始時期や方法をより適切なものにしていきます。加えて、子供園と特別支援教育課の連携関係を強化したことにより、個別指導計画の作成支援や就学相談等を通じ、就学後も必要な支援が途切れることなく継続するようになっていきます。

さらに、日々の教育・保育に対する支援としては、特別な支援が必要かどうかを判断するポイントを意識付けるようにしていきます。「日常生活」「コミュニケーション(言語)」「社会性」「感覚」「運動・操作」「認知」「愛着行動」といったポイントは広く幼児理解にも役立てることができるため、特別な支援を必要としない幼児の行動観察にも生かされています。

② 私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施[就学前教育支援センター]

講師による多数のパネルシアターの実演により、幼児がお話の世界を楽しみつつ、リズムカルな言葉や動き、豊かな表現や想像する楽しさを味わうための実技を、保育者が楽しみながら学ぶ機会として位置付けました。

研修後のアンケートでは、「研修内容は分かりやすく、理解できるものであったか」「今後自園における幼児期の教育の質の向上に生かせる内容であったか」についての肯定率がいずれも 100%でした。また、私立幼稚園の保育者からの声として、「自分自身も楽しんで演じるために、たくさん練習したり、どう見えているかを試したりする準備が大切だと思った」「子どもたちの感性や空想の世界が広がっていくお話を作り、保育に取り入れていきたい」などの感想がありました。実践的な研修により、日々の教育・保育ですぐに取り組みむことができ、子どもたちの豊かな感性と表現を育むことにつながりました。

③ 児童書の団体貸出の実施 [中央図書館]

児童書などの団体貸出は、就学前の子どもたちが多くの本に触れることができるため、たくさん施設に利用されています。各施設から、「季節ものの本を必要な時期に借りることができた」「施設で所蔵していない分野の本を借りて、子どもたちの興味・関心を広げることができた」「様々な年齢の子ども、発達に応じた本を提供してもらえた」「保護者からも『自分の家で揃える本を選ぶ際の参考になる』と喜ばれた」といった感想を得ています。

目的 2 区立学校に対する教育的支援の充実

④ 幼保小連携教育研修の実施・幼児教育公開の実施等

[就学前教育支援センター・済美教育センター]

幼保小連携教育研修と幼児教育公開は、子どもの発達と学びの連続性、幼保小接続期カリキュラムの理解を深めることを重点に実施しました。

幼保小連携教育研修では、各校・園の代表教員 1 名が参加し、幼保小連携担当者の役割と幼保小連携計画等をテーマに、専門家による講義や意見交換会などを行いました。また、幼保小連携担当者の連絡協議会を 2 回開催し、互いの幼保小連携全体計画や年間計画を持ち寄り、連携の具体について検討しました。

研修後のアンケートでは、保育者からは「幼児が自ら選び、自己決定しながら、繰り返し遊んでいく環境や援助を熟考し保育を展開していきたい」、小学校教員からは「児童が自己決定し意欲をもって取り組むための場の設定など、小学校でも授業に遊びの要素を取り入れる工夫をしたい」といった感想がありました。就学前教育施設と小学校の双方で、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばし、小学校や中学校における主体的・対話的で深い学びへの連続性を踏まえて日々の保育や教育を考える必要が理解されたことを裏付けるものです。

幼児教育公開については、実施後のアンケートにおいて、「幼児教育への関心が高まり、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育への接続について理解が深まったか」についての肯定率が 100% でした。また、「子どもたちが段階を踏みながらも、自分で話したり、友達の話を聞いたりする活動を行っている姿が印象的だった」「ゼロからのスタートではなく、5 歳児までに身に付けてきたことを生かして、スタートカリキュラムを作成・活用していきたい」といった感想がありました。一人ひとりの子どもの実態をつかみ、指導につなげるきっかけになったと考えます。

⑤ スタートカリキュラム充実のための支援[済美教育センター・就学前教育支援センター]

スタートカリキュラム充実のための支援として全小学校を対象に実施した学校訪問は、就学前教育推進チームが幼保小連携全体計画、幼保小連携年間計画、スタートカリキュラム、週案簿の確認を行うとともに、実際の実施状況の視察を行いました。また、小学校管理職や幼保小連携担当教諭からヒヤリングを行い、幼保小連携の意識付けや取組について助言を行いました。

ある小学校では、幼児期の遊びを中心としたスタートカリキュラムを編成するために、アプローチカリキュラムを含めた研究を幼稚園や保育園と連携・協働して行いました。例えば、幼稚園や保育園で慣れ親しんできたゲームや手遊び歌などを取り入れた「なかよしタイム」を朝の時間に設定することで、児童が安心して小学校の生活をスタートすることができ、その後の学校生活においても、主体的に課題に挑戦しようとする姿が多く見られるようになりました。「学校探検」の場面においても、あらかじめ教員が決めた計画に従って活動するだけでなく、子どものつぶやきや気付きを大切にしながら、興味や関心の流れに沿った活動とすることで、学校の施設はみんなのものであることや、みんなが気持ちよく生活するための決まりやマナーに自ら気付けるようになる児童が増えました。

加えて、異学年交流の場面である「1 年生を迎える会」においても、児童の発意を基に、幼児期に体験してきた活動を生かすことで、「お世話される人」という意識から、より主体的に学校生活にかかわろうとする児童の姿が見られるようになっていきます。

目的3 保護者に対する教育的支援の充実

⑥保護者への就学支援相談の実施〔就学前教育支援センター・特別支援教育課〕

就学判定会では、幼児一人ひとりの特性を把握した上で、保護者の意見を尊重しながら、どのような支援が必要なのか、どのような教育環境で学習するのが適しているのかなどについて、医療的・心理的・教育的視点を踏まえて検討を行いました。

また、令和元年度は、教育支援委員会を1回実施し、就学判定についての課題を検討しました。さらに、特別支援学級・特別支援学校入学検討部会を24回、特別支援教室入室検討部会を10回、難聴言語学級入級検討部会は9回実施（難聴の相談は就学時健康診断から実施）し、幼児の特性に応じた教育環境を検討したうえで、通常学級も含めて就学先を決定しました。

就学後の具体的な支援やその後の成長の見通しなどの判断内容を、保護者や児童にフィードバックすることで、安心した就学につなげることができました。

⑦乳幼児向けサービス及び読み聞かせ講座等の実施〔中央図書館〕

ブックスタート事業で、絵本を介した赤ちゃんとのふれあいを体験した保護者が、図書館に足を運んでくれています。ブックリストは、保護者が本を選ぶための資料として活用されています。

また、「あかちゃんタイム」を設定したことにより、保護者から図書館が利用しやすくなったとの感想がありました。乳幼児親子が図書館を気軽に利用して本や読書に親しむきっかけになるとともに、来館する保護者同士の情報交換や交流の場にもなっています。さらに、講座や講演会は、家庭での読書の大切さが改めて認識される機会となっています。

⑧未就園児親子を対象にした子育て相談や遊び場の提供〔就学前教育支援センター〕

各子供園において、未就園児の親子を対象にした園庭開放と子育て相談を、年14回実施しました。

未就園児にとっては、子供園の遊具を使い、在園児と交流することで、様々な人とかかわりながら遊びを楽しむことができるとともに、子供園に対する親しみが湧きます。保護者にとっては、子どもとの遊びを楽しむだけでなく、保育者と子どもの様子について話すことで、子育てに対する理解を深めることができます。また、参加した他の保護者と情報を交換したり、保護者同士のネットワークを作ったりする機会ともなり、地域の子育て支援に寄与しています。

⑨家庭教育講座の実施〔学校支援課〕

保護者自身が子育てについて一人で悩むことのないよう、新たな視点を得たり、同じ思いの仲間と交流したりすることができる場として、家庭教育講座を開催しています。教育委員会主催の講座参加者に対するアンケートでは、有効回答数の95%が「参考になった」と回答しています。

幼児の保護者にとっても、様々な保護者と交流することで子どもの成長に見通しが持てるようになり、子どもの年齢を超えた保護者間のつながりを作ることで子育てに対する安心を得たりと、知識を得ること以上の機会にもなっています。

目的 4 地域の教育力向上の支援

⑩家庭教育フォーラムの実施、⑪地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の運営支援

[学校支援課]

教育委員会の支援によって講座を主催した団体に家庭教育フォーラムへの参加を促し、自らが主催した講座の振り返りや団体同士のつながりを作る場としました。その結果、「今後の講座開催のための多くのヒントを得ることができた」「地域のつながりの大切さを感じた」などの感想が寄せられるとともに、団体間交流のきっかけになるなど、地域教育力の向上の一助ともなっています。

地教連や地教推の取組は、おおむね各中学校区を中心に行われており、地域で子どもたちの成長を見守る多様な団体や大人が、それぞれの活動の情報交換をしたり、連携を深めたりしています。その結果、子どもたちの成長を縦につなぐ世代間交流の場ともなっています。また、毎年、少しずつメンバーが代わることもあり、その地域に暮らす者同士が新たに知り合えたり、地域のつながりを感じたりする良い機会となり、希薄になりがちな世代間の交流を促すなど、子育て中の保護者を支えることに貢献しています。

⑫就学前教育支援センターの整備・運用、⑬幼児教育アドバイザーの設置

[就学前教育支援センター]

就学前教育支援センターは、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、子供園のみならず、区内の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点として、令和元年 9 月、特別支援教育課と成田西子供園を併設して開設しました。全国でも先行した事例として開設したものです。

開設前には、近隣住民等を招いた内覧会を実施したり、広報すぎなみ、すぎなみ教育報、パンフレット等でセンターの開設を区内就学前教育施設や区民に対して幅広く周知したりしました。開設後は、保育者の資質向上を目的とした研修の実施、幼保小連携推進事業、子供園の訪問指導等の取組に加えて、特別支援教育課と連携した子供園の巡回訪問や成田西子供園との共同研究を実施しています。

また、就学前教育支援センターには、幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有する幼稚園園長経験者 2 名、幼稚園教諭 1 名の計 3 名を幼児教育アドバイザーとして配置しています。領域Ⅱの若手幼稚園教諭訪問、幼児教育研修や幼児期の特別支援教育研修、Ⅲのタブレット端末の配備と活用、園舎・固定遊具などの施設・設備の整備への協力、Ⅳの就学前教育施設への巡回相談、区立私立合同研修や幼保小連携教育研修・幼児教育公開、スタートカリキュラム充実のための支援など、特別支援教育課との連携の下、幼児教育アドバイザーが中核となって実施しています。

★主な成果のまとめ★

これまで、就学前教育に関する事業や取組は、教育委員会事務局と子ども家庭部、また、教育委員会事務局内でもそれぞれの課や係が担当してきましたが、現ビジョンに掲げた「点から線へ、線から面へ」という課題を十分に解決するものではありませんでした。しかし、拠点としての就学前教育支援センターを開設し、それぞれの就学前教育施設をつなぐ人材としての幼児教育アドバイザーを配置したことにより、従前の事業や取組を総合的・一体的に改善・充実していく土台が整いました。

例えば、「目標(1)幼児期の教育における特別支援教育の推進の支援」については、平成 21 年度に特別支援教育担当係長の事務を杉並区役所内の学務課から出先機関である済美教育センタ

一に移管し、また、平成 24 年度に同センターにおいて就学前教育担当係長を新設したことにより、就学前教育から義務教育への一貫性の下、教育課程、教育相談、特別支援教育に関する事業・取組を一体的に推進・充実する体制を構築してきました。特別支援教育課を併設した就学前教育支援センターの開設は、こうした過去の経緯や取組から結実したものです。

このことは、「目標(2)就学前教育施設間の連携促進」「目標(3)地域の就学前教育施設における人材育成や環境整備等の支援」、「目標(4)幼児期の教育を基礎とした就学前教育から義務教育への円滑な接続」についても同様です。今後は、就学前教育支援センターが拠点となることで、小・中学校と特別支援学校の支援拠点となる済美教育センターや、区立保育園と私立幼稚園・保育園を主管する子ども家庭部とのよりよい連携・協働が実現し、区内における就学前教育の更なる充実が期待できます。

また、「目標(5)子どもと保護者が共に育つ学びの場と機会の提供」については、こうした連携・協働の具体として、子ども家庭部主催の保育者向け研修で、図書館職員が「発達にあった絵本の選び方」「読み聞かせ」を主題に講師を務めています。加えて、「目標(6)子育てに関する情報提供」「目標(7)地域における教育ネットワークの充実」については、子ども家庭部が図書館行事の際に出張子どもセンターを開催し、保護者に必要な情報を提供することで、図書館が子育て支援の場となっている点を挙げるすることができます。

就学前教育で最も大切なことは、一人ひとり異なる幼児の視座に立ち、保護者の意向を十分に踏まえ、家庭、地域、就学前教育施設、行政、関係機関の連携・協働の下、生涯にわたるよりよい成長のための学びを支援していくことです。就学前教育支援センターは、課や部を超えた連携・協働の拠点であり、施策の体系図(p4)では、全ての目標に対して直接的もしくは間接的な効果があることが確認できます。今年度の点検・評価によって就学前教育に関する事業や取組を体系的に捉えることができたことも、就学前教育支援センターの設立過程で課や部を超えた議論を積み重ねてきたことが土台になっています。

【課題と今後の取組の方向性】

●就学前教育支援センターを支援拠点とし、幼児教育アドバイザーをその中核人材として、区内の就学前教育をより一層充実する

就学前教育の更なる改善・充実に向けては、今年度の点検・評価によって明らかにした就学前教育支援センターと幼児教育アドバイザーの役割の下、よりよい学び、その支えとなる人材と組織、施設・設備を全ての幼児に確実に届けるために、まず、区内における関係者・関係機関の連携・協働関係をより一層広げ深める必要があります。そのための第一歩として、令和 3 年度から、区内の就学前教育施設や小学校の代表者を中心として、必要に応じて特別支援学校や関係機関等の代表者が集い、情報交換をする協議会を開催します。

現在、区内の私立幼稚園や保育施設、子供園では、近年増加傾向にある発達障害児等への教育的支援や、平成 30 年度から実施された幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく教育・保育の推進など、新たな教育課題に取り組んでいます。今後は、就学前教育支援センターが拠点となり、領域Ⅰの教育課程を開くことで協働関係を広げ深めることや、領域Ⅱの地域と共に在る子供園を通じた「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けた取組、領域Ⅲの教育・保育の充実と地域の憩いの場の創出が両立する子供園施設の活用などを支援することにより、就学前教育の更なる改善・充実が期待できます。

就学前教育支援センターが支援の拠点として、その機能を一層充実させるため、今後、以下の二つの点について重点的に注力していきます。一つ目としては、幼児教育をめぐる課題に対応した指導方法等の調査・研究の実施です。成田西子供園の併設施設という特性を生かして、各種の調査・研究の実践及び検証を行います。次代につながる課題を明らかにしていくために、外部の学識経験者や研究員と協力しながら取り組み、研修成果や情報収集した先進事例を区内の就学前教育施設に発信することで、保育者の資質・能力の向上を図っていきます。

二つ目としては、誰もが子育ての担い手という価値観を共有した社会の実現に向けて、各就学前教育施設での保護者や地域人材との協働の取組を支援することです。子どもたちの学びをより充実したものにするためには、保護者や地域人材のもつ豊富な経験・知識や地域の施設設備などの資源を生かした多様な体験が重要です。このような取組を増やしていくことで、子どもたちの感性が育まれるだけでなく、地域の様々な大人と関わり合うことで自身が地域の一員であるという意識が芽生え、将来の自発的な地域活動への参加につながるものと考えます。また、区内における就学前教育施設等の状況や実態の十分な把握を行い、保護者や地域人材等との連携・協働の取組への助言をすることで支援していきます。

就学前教育支援センターは、一人ひとりの幼児が生涯にわたりよりよい成長をするため、区内全ての就学前教育施設における教育・保育の質の向上を図っていきます。教育委員会は、今後も就学前教育支援センターを拠点として就学前から義務教育期間にわたる一貫した教育の更なる発展を目指していきます。

2 学識経験者評価

【 國學院大學人間開発学部子ども支援学科
神長 美津子 教授 】

「次期教育ビジョン」の策定のために

杉並区教育委員会では、平成 24 年度策定の「杉並区教育ビジョン」に沿って、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指してきています。令和 2 年度の点検・評価の主題は、現教育ビジョンの重要課題の一つである「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」とし、特に「就学前教育の 13 事業」について取り上げ、「Ⅰ 学び」「Ⅱ 人材と組織」「Ⅲ 施設・設備」「Ⅳ 行財政」の 4 領域の視点から点検・評価を実施し、これまでの事業の成果を確認するとともに、さらなる充実・発展するための課題を整理しています。こうした評価システムは、持続的・発展的に改革を進める教育行政の評価として有効であり、「次期教育ビジョン」の策定に生かされ、今後の就学前教育の一層の充実につながるものと考えます。

「学校教育のはじまりとしての幼児教育」の位置づけ

平成 29 年度改訂学習指導要領等では、幼児教育から高等学校教育までを一貫して「生きる力」を培うことが重要であることから、学校教育において育みたい 3 つの資質・能力が明確化され、その学校教育のはじまりの段階にある幼児教育の重要性が確認されました。その上で、幼児教育から小学校教育への円滑な流れをつくるために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。

また、現在、質の高い就学前教育への関心は世界的に高まっています。OECD による『OECD 保育の質向上白書』(2019)では、質の高い乳幼児教育が子どもの就学準備と健全な社会情動的な発達を支えるとし、乳幼児期の教育とケアの質向上に力を注ぐことは社会全体の課題であると報告しています。同時に、同白書では、カリキュラムや保育者の資質などの「『質』」いかに子どもの発達への長期にわたる影響を及ぼす」と、質が確保されていない乳幼児期の教育とケアの問題を指摘しています。

一方、我が国では、令和元年 10 月より、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。無償化の意義には、少子化対策の必要性と並んで、幼児教育の重要性があります。幼児教育の無償化は、すべての子どもたちが質の高い幼児教育を受けられるようにするために、社会全体で幼児教育・保育を支えていく仕組みの一つです。これを契機にして今後、各幼稚園、保育所、認定こども園等に対しては、就学前教育の質向上に取り組むことの社会的要請は一層強く求められるでしょう。

こうした状況の中で、全国的には学校教育法と児童福祉法の二つの法律の下で幼保連携型認定こども園が設置されてきているところですが、杉並区においては、それに先駆けて平成 22 年から 24 年度に公立幼稚園を子供園とし、就学前教育の充実の取組がスタートしてきています。今後、就学前教育支援センターを拠点として、杉並区全体の就学前教育の質向上のシステムを構築していくことが期待されています。

6 園の子供園において質の高い就学前教育を展開

6 園の子供園においては、平成 22 年以降の公立幼稚園から子供園に移行することに伴う園運営の課題が多岐にわたる中で、杉並区立子供園育成プログラムの作成、教育課題に基づく研究、公開保育を通しての実践の発表等々、子どもの視点に立つ幼児期にふさわしい生活を通しての質の高い就学前教育が展開されています。これらは子供園の教職員の方々の就学前教育の充実のための熱意と努力、幼児教育アドバイザーや新たに設置された就学前教育支援センターとの連携等により、限られた教育資源を有効に活用してきた成果と考えます。

特に、充実した取組みとなっている要因の一つには、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」や「杉並区立子供園育成プログラム」等の就学前教育のカリキュラムが作成され、新しくできた子供園において、どのように就学前教育を展開するのかを具体的に示し、その指標となっていることがあると考えます。「杉並区立子供園育成プログラム」は、写真等により分かりやすく教育内容を示したり、小学校教育と円滑に接続するカリキュラムの構成を工夫して編集したりして、遊びや生活の中で学ぶことを中心とする就学前教育を分かりやすく示しています。

各子供園においては、引き続き、この趣旨に基づいて全体的な計画を作成、実施、評価、改善を重ねて、生きる力の基礎を培う就学前教育を展開していくことを期待しています。

ここでは、今後、これらの就学前教育のカリキュラムを実施していくに当たって、関連して検討していただきたい 2 つの課題をあげます。

一つは、各子供園のカリキュラム・マネジメントを通して、各教職員の専門性を生かした園運営を展開していくことです。子供園の園組織は、幼稚園教諭・保育士だけではなく、介助員、看護師、栄養士、調理師等々、多様な専門性をもつ職員によって構成されていますが、同時に子供園では、教職員一人一人がそれぞれの専門の立場から質の高い教育的環境を創造する資質・能力をもつことが求められます。すなわち、カリキュラムの実践者としての認識をもって臨むことが必要なのです。今後、各子供園において実施されるカリキュラム・マネジメントにおいては、「杉並区立子供園育成プログラム」で示している枠組みに沿って、それぞれ専門の立場から振り返り、カリキュラム改善を図る体制をつくっていくことが必要です。このことが、まさに「チーム子供園」をつくっていくことに繋がっていくのではないのでしょうか。多様な専門性をもつ教職員がいることは、子供園の特色であり「強み」ですから、各教職員の専門性を生かした園運営に心がけることが大切であると考えます。

もう一つは、各子供園での、新たな就学前教育カリキュラムの実施を通して、多様性のある子供園の特色を生かした課題の解決の仕方を身に付け、多面的な視点から実践できるミドルリーダー育成を目指していただきたいと思います。おそらく、幼稚園で就学前教育を充実させていく場合と、子供園で就学前教育を充実させていく場合とでは、学級経営や教職員間の協力体制、保護者との連携等々において配慮すべきことが異なると思います。子供園で日々起こる様々な問題に対して、ベテランの教職員であれば多少困難な状況を抱えつつも日々どうにか対応していると思われませんが、キャリアが少ない若い教職員の場合、その問題の本質を掴めずに戸惑っていることもあると思います。特に、こうした若い教職員のつまずきの中には、教員や保育士としてのキャリアが少ないことで起こることだけではなく、「子供園だからこそこの課題」ということもあると思います。これらの課題については、若い教諭の指導を担当する幼児教育アドバイザーの方々と連携し、子供園ならではの課題を整理し、園全体で共有することが必要ではないのでしょうか。

今後、杉並区内でも「教育」と「保育」を求めるニーズに対応していくが増えてきます。短時間保育も長時間保育の子どもも等しく質の高い就学前教育を受ける体制を作っていくことが一層求

められます。6 園の子供園において多面的な視点から実践できるミドルリーダーの育成を目指した人材育成に心がけ、就学前教育に新たな風を起こしていただきたいと考えています。

就学前教育支援センターを拠点として杉並区全体の就学前教育の充実を図る

杉並区全体の就学前教育の質の向上に向け、就学前教育支援センターの取組は、その拠点づくりとして大いに評価できるものです。今後は、この拠点を効果的に活用し、区全体で質の高い就学前教育を展開していくようにすることが求められます。このことは、今後の課題としての「就学前教育支援センターを支援拠点とし、幼児教育アドバイザーを中核人材として、区内の就学前教育を一層充実させる」とも繋がっています。幼児教育アドバイザーが、園の中での具体的な保育を取り挙げての話し合いは、即、次の日の保育に繋がっていきましますし、教職員間で問題の共有や改善の方向性の確認に繋がっていきまします。ただし、こうした実り多い話し合いとするためには、幼児教育アドバイザー自身も、教育・保育にかかる最新情報を得たり、教職員の指導のためのカウンセリング・マインドを身に付けたりするアドバイザー研修を受講することも必要です。

また、就学前教育支援センターや済美教育センターとの連携の下で実施される研修等については、私立幼稚園や私立保育所等の様々な就学前教育機関の研修ニーズも取り入れながら、精選と拡充をすることが必要です。特に特別支援教育に関しては、就学前教育においても、特別支援コーディネーターの研修や個別の指導計画の作成、園内の体制づくり、保護者との連携等の様々な課題があり、その研修ニーズに対応する研修計画も必要です。

就学前教育の充実と地域の子育て力向上の支援

就学前教育の充実のためには、家庭や地域の教育力向上の施策と連動させていくことが必要です。前述の『OECD 保育の質向上白書』(2019)でも「幼児期の子ども発達は、保護者や ECEC 機関(保育所や幼稚園など)による教育のみに依拠しているわけではない。子どもたちは近隣社会のなかで育つと同時に、その一員でもある」、また「乳幼児期の発達過程に対して地域からのサポートがあることは質の良い ECEC 機関に共通にみられる特徴である」と述べ、子どもの発達における親の参加と関与と、地域社会の参加と関与の重要性を指摘しています。

このことについて、現在でも『IV 行財政』の様々な取組がなされています。今後は、地域の子育て力向上の支援体制をつくることを念頭におき、これらの事業の相互関連を図り実施していくことが必要です。子供園と就学前教育支援センターの 5 年後、10 年後、地域の中で、どのような役割を担っていくかを見据えて、必要な施策を立てて、質の高い就学前教育を展開していくことを願っています。

人生に大切な「砂場」としての幼稚園

『人生に必要な知恵はみんな幼稚園の砂場で学んだ』(ロバート・フルガム、池央耿訳、河出書房新社、1990)。もう、今から30年も前になるが、こんなタイトルの本が人々の口の端に上った。

時はバブル絶頂期。それでも人々は人生に生きづらさを感じ、虚飾の世界から身を引いて、内面に閉じこもる傾向を強めていた。そんななか、みんな気づいてはいないかもしれないけれど、幼いとき、幼稚園の砂場で、人生をきちんと生きるための知恵を身につけていたんだよ、と語りかけてくれる本だった。ずるしないこと。人をぶたないこと。なんでもみんなで分け合うこと。きちんと後片付けをすること。迷惑をかけたら、ごめんなさいということ。食事の前には手を洗うこと。たくさん欲しがらないこと。不思議だなと思う気持ちを大切にすること、などなど、思いつくままに拾っても、こういう当たり前のことが当たり前の如く書かれている。

そしてその裏で、この本はこう問うのだ。どうして、おとなになると、忘れてしまうの？

それからさらに遡ること約30年。生物学者レイチェル・カーソンは『沈黙の春』(1962年)で農薬汚染の恐ろしさを説き、自然環境を破壊する人間に対して、未来の希望を託すものとして子どもたちの「びっくりする力(不思議に思う力)」、センス・オブ・ワンダー(sense of wonder)の重要性を訴えた。1964年に癌で亡くなった彼女の訴えは、その後、友人たちによって遺作『センス・オブ・ワンダー』としてまとめられている。

そして彼女もまたこう問うのだ。おとなになると、どうしてみんな忘れてしまうの？

そして私たちは、いま、こういわなければならない時代に生きようとしている。もう、おとなになっても忘れてはいけないよ。

* * *

2017年3月31日に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小中学校学習指導要領が一括して改訂となった。その直接の契機は2015年8月、中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」において、教育課程は学校では完結し得ないとして「社会に開かれた教育課程」が提起され、同年12月に中央教育審議会から3つの答申(「教員資質向上答申」「チーム学校答申」「地域学校協働答申」)が出されたことであった。教育課程の構造を伝達型から探究型に組み換えることを基本に、アクティブ・ラーニング対応型の教員養成、教員負担を軽減し、教育実践に専念できる学校の組織体系への組み換え、そして地域と学校がクルマの両輪のようにして子どもを育む態勢整備が訴えられた。この新たな教育課程の基軸が言語活動と体験活動であり、子どもたちが生涯にわたって学び続ける力の基盤を育成することであった。

この学習指導要領のさらに基礎的な部分を担うものとして改訂されたのが、就学前教育の教育要領であった。

この改訂の背景には、次のような社会の大きな変化が存在している。①人生100年時代の到来、②人工知能の急速な発達、③就労構造の組み換え、④価値観の多様化と多元化、⑤地域コミュニティを基盤とした生活設計の必要、⑥激甚災害への対応の必要、⑦行政依存から自立・共助へ、⑧SDGsなど「誰一人として取り残さない」社会への転換、そしてはからずも今回のコロナ禍で求められることとなった⑨新たな生活スタイルの確立の必要などが、それである。

* * *

これらの社会変化がもたらす人々の生活への要求は、矛盾に満ちている。たとえば 2060 年には認知症患者が 1154 万人に達し、その頃の総人口の 13 パーセントを占めることとなると、厚労省はオレンジプランで予測している。2025 年でも 720 万人と予測されており、私たちは認知症患者とともに生きる自立した共生社会を早急に実現する必要に迫られている。反面で、人工知能の発達は生体認証技術と手を結び、私たちの存在を生体情報として分割しつつ、外部システムが私たちの存在を認証するレベルに達しており、それが経済活動と結びつけられつつある。前者は私たちに自立と共生を求め、後者は私たちにシステムへの依存(サービス提供への依存)を求めることとなる。

しかも、2030 年には現在の職業の 47 パーセントが人工知能に代替されて雇用がなくなり、その頃の大卒者の 65 パーセントが現在存在していない職業に就くこととなると予測されている。さらに、コロナ禍で現実のものとなったオンライン生活においては、従来のような通勤によって職業生活と私生活を切り分ける生活から、日常生活にいか「働くこと」を組み込み、自律的に生活するのかが問われている。これらの焦点が、地域コミュニティにおける共生と共助であり、自立が政策的に課題化されているのである。

* * *

だから、もう、忘れちゃいけない、のだ。このような社会で、私たちが子どもたちに保障しなければならないのは、知識や文化の伝達だけでなく、学び続けて、自分と社会をつくりかえ続けること、それを仲間とともにに行い、常に対話して、新しい価値をつくり続けること、それができる力をつけることである。そうしないと、子どもたちの未来は、人工知能に代替される労働とサービス提供によって色あせたものになってしまう。

これが、今回の学習指導要領改訂の大きな背景である。大切なのは、不思議に思い、驚き、仲間とともに探究し、新たな知識や価値を生み出し、それを社会に向かって発信して、さらに新たな価値を対話的につくりだし続けること、そのための基盤となる「言語」と「体験」を子どもたちに保障すること、このことが問われているのである。

今回の指導要領改訂は、就学前教育段階ですでに学び続ける力の基礎をつけることが課題化されていることを意味している。

* * *

ずいぶんと長い前置きになったが、ここまで述べたことに、今回の点検・評価にかかわる視点がほとんど含まれているとあってよいであろう。2020 年度の点検・評価では、「領域Ⅰ 学び」「領域Ⅱ 人材と組織」「領域Ⅲ 施設・設備」「領域Ⅳ 行財政」として、それぞれ設定された目的・目標に関する自己評価と課題が記されている。区立子供園の実践においては、この4領域にわたって、既述の教育・保育要領に記されている新たな教育課程の方向性が反映されたものとなっていることがよくわかる。

この意味では、関係者の努力に敬意を払いたい。その上で、上記の社会変化の視点から見て、いくつかの課題を指摘しておきたい。

第一に、「領域Ⅰ 学び」において、子どもたちの遊びを通した学びから連続性・一貫性を意識した系統的な学びへの転換、つまり就学後の学びへの接続が説かれている。この点は重要だが、そこにたとえば人生 100 年を生き抜くことが求められる子どもにとって、学び続ける力、探究し続ける力をどう育成するのか、という観点はどこまで貫かれているだろうか、と問うたとき、少々心許ない印象を受ける。豊かな「言語」活動によって自分を認識しつつ、友だちや仲間とともに、対話的に探

究し、価値をつくりだす経験を積み、社会をつくり、担う主人公としての子どもたちの育成が求められる。この観点から、改めて子どもたちの「学び」をとらえたら、何が必要となるのであろうか。

第二に、「領域Ⅱ 人材と組織」においては、幼稚園教諭・保育士の資質向上やチーム子供の推進、そして地域とともにある子供園が記されている。2015 年の中教審答申とも呼応しており、それぞれとても重要な施策であると評価し得る。しかし反面で、それら相互の連関の中で、子供園が子どもたちにとってどのような場所になり得るのか、教諭・保育士の先生方がどのような力を身につけることになるのか、さらに地域社会にとって子供園はどういうところであるのか、などについての議論がなく、それぞれの取り組みの次元の議論に終始しているように見える。また、「まちで学び育つ子ども」という観点が示されており、とても重要だが、そこでは園と地域との役割分担も含めて、先生方の専門職としての力量形成と発揮のあり方が、子どもたちを中心に置いて議論されてよいように思われる。

第三に、「領域Ⅲ 施設・設備」においては、幼児期に相応しい環境整備が重点とされ、小中学校の GIGA スクール構想との連携なども視野に入れられており、また保育と保護者や地域コミュニティとの連携の両立が模索されるなど、評価すべき点が多い。反面で、それらが子どもたちの「学び」にとって、とくに生涯学び続ける力をつけるという観点に立ったときに、どのようなかわりを持ち得るのかという点で、曖昧さを残しているように見受けられる。例えば、「言語」や「体験」を子どもたちに保障するという観点から見たとき、ICT の活用や保護者や地域住民との連携が、施設・設備という側面から、どのように子どもたちの学びや先生方の実践にかかわり得るのかという議論が欲しい。

第四に、「領域Ⅳ 行財政」においても、多様な施策が展開されており、とくに就学前教育支援センターの設置・整備と幼児教育アドバイザーの配置による就学前教育の充実に向けた施策は評価し得る。今後は、幼児教育アドバイザーの配置を拡充するとともに、アドバイザーなどの専門職を中心として、先生方の園内での相互の学びあいを組織したり、地域人材を活用したりするなどして、就学前教育の拡充を図ることが期待される。また、子供園としての特色を活かす教育と福祉の連携、とくに子どもを核としつつ、それを地域に広げることで、社会福祉の基盤としての教育のあり方を模索し、さらに社会教育・生涯学習等の施策へと結びつけることで、地域コミュニティ全体を「学び」の社会へと組成するなどの取り組みがあつてよいものと思われる。

* * *

こうすることで、コミュニティ全体が誰もが子育ての当事者であるという意識を持って、子どもを大切に社会へと組み換えられることが期待される。

このようなコミュニティを形成することが、来たるべき人生 100 年の AI 時代を生きぬく子どもを育成することにつながるのではないだろうか。子供園は、不思議に思う力を養い、人生に必要な知恵を学ぶ「砂場」なのだといえる。

3 総括評価

今年度の点検・評価においては、学識経験者との意見交換を2回実施しました。第1回は、教育委員会事務局が行った領域別評価について説明し、学識経験者から意見や助言を聴取しました。その意見交換を行った上で、学識経験者から前項の「学識経験者評価」をいただきました。それらを踏まえ、以下のとおり教育委員会事務局が自己評価を総括し、第2回において、学識経験者に対し、総括評価を含めた全ての点検・評価結果を報告しました。

(1) 子どもたちの学びに関する成果と課題

ア 自己評価の総括

今年度の点検・評価は、「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」を主題としました。その定義は、「①一人ひとりの多様な個性を大切に、②家庭、地域、就学前教育施設、行政、関係機関の連携・協働による豊かな体験を通じて、③成長の可能性を最大限に引き出し、④自立の基礎と共生の素地を培う就学前教育の充実」であり、教育行政の役割を明らかにする4領域に沿って、各領域の目的と目標を定め、その実現に対して寄与度の高い事業・取組を選定して行い、就学前教育に関する施策の全体像を明らかにすることを試みました。その上で、定性評価と定量評価の違いを意識し、各種の調査結果やアンケート結果を踏まえて客観性を確保するとともに、成果指標と活動指標を区別し、「子どもの学びにとってどのような効果があったか」という教育行政が確認すべき成果を重視して明記するよう努めました。

この結果、子供園における就学前の子どもたちの学びについては、幼児一人ひとりの発達や地域の特色に応じた教育活動が総じて進んだことにより、個性に応じた主体的な学びが充実したことを成果として確認しました。また、専門性を持った多様な人材による「チーム子供園」を目指した連携・協働、保護者との連携、様々な体験の機会を提供してくれる地域人材等の協働による「地域と共に在る子供園」を目指した取組により、幼児期固有の体験が豊かになっていることを確認しました。さらに、施設・設備の面では、子供園全園で、安全が十分に確保された園舎や固定遊具等が整備され、幼児の豊かな体験に不可欠な環境が確保されていることにより、遊びを通じた学びを広げ深めていることにつながっていることが確認できました。

他方、課題と今後の取組の方向性としては、子供園での遊びや活動、行事をより一層充実するために、カリキュラムマネジメントに基づいた園内研究を進めていくことや、地域人材等との協働において、当該の活動が持つ教育・保育としての意味を伝え、より意図的なかかわりをしていくことが必要です。また、タブレット端末については、子どもたちの学びを深めていくツールとなるような幼児期にふさわしい活用について、保護者の意識やニーズを捉えるとともに、他部署と連携しながら検討していくことが必要と考えます。

イ 学識経験者からの意見・助言、今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者から、第1回説明会において、以下の意見・助言がありました。

【主な意見・助言(趣旨)】

- ① 何より大切なことは、保育の中で幼児一人ひとりが豊かに成長することである。
- ② 「人生 100 年時代」の中で、人生の基礎として、幼児は何を学ばばよいか、どう学ばばよいかを

明確にする必要がある。「AI 時代」の中で、意志をもって人間らしく生きるためにはどんな力が必要かを考えて教育・保育活動を展開する必要がある。

- ③ 言語活動と体験活動を豊かにすることで、自尊心をもち、自分のことを自分で言葉にできる力を育み、100 年学び続けることのできる力を育む必要がある。一生をかけて何度も学び、学び直し、新しい価値を創り続けていく力を育む必要がある。
- ④ ICT の活用については、幼児期にふさわしい在り方を十分に検討する必要がある。その際、幼児期に追究すべきは言語活動と体験活動であることを踏まえる。
- ⑤ 日々の保育の中に、地域との接点を設ける。それが社会に開かれた教育課程や地域と共に在る子供園につながる。「我が園ならこれができる」という工夫を追究する必要がある。
- ⑥ 幼稚園教育要領は、カリキュラムマネジメントはじめ、学習指導要領と同じ用語を使っている。そこには、小学校や中学校とも同じことをしているということを伝える意味がある。小・中学校の教員や保護者にもそのことを分かりやすく伝えていく必要がある。

これらの意見・助言や学識経験者評価を踏まえ、今後は、生涯にわたって学び続ける力の基盤を全ての子どもに育成するために、カリキュラムマネジメントによる保育実践のより一層の充実を図っていく必要があると考えています。

カリキュラムマネジメントは、各園のおかれている人的、物的、自然的な環境などに起因する特徴や目標に応じたものであるため、100 園あれば 100 通りのカリキュラムマネジメントがあるといえます。子供園においては、「若い教職員が多くミドルリーダーの育成が強く望まれる」、「長時間保育の実施により職員同士の意見交換がしにくい」、「多様な専門性をもつ職員によって構成されている」など、共通する課題も少なくありません。就学前教育支援センターでは、幼児教育アドバイザーが第三者的な立場で、子供園におけるカリキュラムマネジメントの進捗状況の確認を行い必要な支援を行いながら、こうした子供園における共通の課題を、カリキュラムマネジメントにどう反映していけばよいのかについて重点的に取り組んでいきます。そして、このような取組により得られた子供園での成功例について、就学前教育支援センターの拠点機能を活かし、区内の就学前教育施設に発信し、就学前教育の質の向上に努めていきます。

一方、就学前教育を充実させるための要となる教育課程に基づく教育・保育の内容についても常に改善を図っていく必要があります。そのため、自己評価において、就学前教育支援センターが、幼児教育をめぐる課題に対応した指導方法等の調査・研究の実施について今後注力していく必要があることを明確にしました。学識経験者からご指摘がありました、「学び続ける力、探究し続ける力をどう育成するのか」という観点を常に意識しながら、来るべき人生 100 年の AI 時代において、多様な他者と協働しながら解なき問いを探究する力や、自分たちの生きる社会を自分たちで創る力の素地が育まれるよう取り組んでいきます。

(2) 子どもたちの学びの支え手となる人材に関する成果と課題

ア 自己評価の総括

昨年度からの点検・評価のもう一つの要点は、主に領域Ⅱと関連した「学びの支え手」となる人材が、同時に生涯にわたる「学び手」でもあるということです。

この点について、子供園においては、幼稚園教諭だけでなく、保育士、保育助手・補助、介助員、栄養士や調理師など、異職種による協働が組織体制の核となりました。これに伴って、研修の種類や実施回数を充実したことにより、職員それぞれが自らの役割を理解し、連携・協働して教育・保育を考えるチーム子供園が実現しつつあることを主に研修アンケートから確認しました。

また、保護者や地域人材等との協働については、保護者や地域の講師による保育参加や近隣の方々との交流を通して、子供園の教育・保育への理解が深まったことにより、園の教育・保育活動に参加したり、協力してくれる地域人材が増えてきたりしていることも確認しました。

他方、課題と今後の取組の方向性としては、就学前教育支援センターが拠点となり、子ども家庭部や子供園園長と連携した上で、多様な専門職員の資質・能力の向上を図る研修体制を充実させることを目指していきます。また、誰もが子育ての担い手としての実感を持ち「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向けた取組については、教育課程を開くことの一環として、子供園が、自らの目指す教育・保育活動や幼児の姿を地域社会に発信していくことや、就学前教育支援センターが拠点となり、子供園と共に、地域との協働関係を広げ進めていく具体的な方策を探っていくことも重要なことと捉えました。

イ 学識経験者からの意見・助言、今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者から、第1回説明会において、以下の意見・助言がありました。

【主な意見・助言(趣旨)】

- ① 保育者が職務に対する誇りや自尊心をもてるように、「専門職としての保育者」という視点を大切にする必要がある。
- ② 就学前教育支援センターは、全ての就学前教育施設に研究の成果等について情報が行き渡るような工夫をするとともに、共に就学前教育の教育効果を語る仲間として就学前教育施設間が関わりを深めていくことができるような研修の在り方を工夫してほしい。
- ③ 研修の企画に、私立幼稚園等が参画していく仕組みを工夫していくことも必要がある。
- ④ 地域との協働や地域と共に在る子供園の取組を進める際には、常に「保育の実践を充実させるために」という視点を持って行う必要がある。
- ⑤ 保育者の役割を明確にする必要がある。保育者の役割の中核は園内において教育・保育活動を担うことであり、地域と連携・協働した活動を行うには、地域人材に安心して任せられるような関係を構築していく必要がある。そのことが多忙感の解消にもつながる。

これらの意見・助言や学識経験者評価を踏まえ、今後は、就学前教育のより一層の充実を目指し、研修内容の精選を行っていく必要があると考えています。精選にあたっては、私立幼稚園や私立保育所等の様々な就学前教育施設の研修ニーズを取り入れることが最も重要であると考えます。各就学前教育施設のニーズは、施設種別が様々であることや、区の所管部署も複数にわたることから様々なものがあります。そのため、就学前教育支援センターが、その拠点機能を活かし、横断的に研修ニーズの収集を行い、研修の精選に取り組んでいきます。そして、把握したニーズが、就学前教育支援センターが主催する研

修だけでなく、他の所管部署でも生かされるように、部署間で連携し情報提供をすることで、就学前教育全体の質の向上を図っていきます。

また、学びの支え手となる人材を充実していく上では、地域人材の位置付けも重要であると考えます。学識経験者からいただいたご指摘にある「地域と連携・協働した活動を行うには、地域人材に安心して任せられるような関係を構築していく必要がある。」という視点が大切であることを再認識しました。就学前教育支援センターでは、誰もが子育ての担い手という価値観を共有した社会の実現に向けて、各就学前教育施設での保護者や地域人材との協働の取組を支援していきます。

(3)次期「杉並区教育ビジョン」を見据えた今後の展望

ア 自己評価の総括

今回の点検・評価から明らかにした成果と課題は、次期ビジョンにつなげる必要があります。

今年度の点検・評価は、現ビジョンが示す「学びのまち・杉並」を目指す取組について、就学前教育における方向性を示す「まちで学び育つ子ども」を重視して行いました。就学前教育支援センターを設置したことで、今後、就学前教育に関する事業・取組を一体的・総合的に推進していくための土台ができたことから、家庭、地域、就学前教育施設、関係機関の連携を深め、その総体が「まち」となって子どもたちの学びと成長を支えていくことにつなげていきます。

イ 学識経験者からの意見・助言、今後の取組

以上の自己評価について、学識経験者から、第1回説明会において、以下の意見・助言がありました。

【主な意見・助言(趣旨)】

- ① 区立子供園ならではのよさとして、幼稚園と保育所の両資源を使える点がある。そのよさをより一層生かす必要がある。
- ② 私立園に情報を提供していく際、「これは公立だからできる」と思われたい工夫が必要である。
- ③ 全世代が主役となり、新しい価値を作り出していく。その時の核は地域コミュニティである。行政は、何より区民が学び続けるための機会を拡充し、個人や共同体としての自立を支援していく必要がある。
- ④ 地域に任せられることは任せていく必要がある。連携担当やコーディネーターを配置することはもちろん、「地域の方を専門職に育てる」という視点も大切である。それが「杉並らしい」やり方にもなり、バトンを地域住民に渡していくことにもつながる。

これらの意見・助言や学識経験者評価を踏まえ、今後は、次期ビジョンを見据えて、就学前教育支援センターの拠点機能の一層の充実を図っていきます。4領域に沿い杉並区の就学前教育について点検・評価をすることで、現ビジョンの目標達成の方向性でもある「点から線へ、線から面へ」を意識しながら、就学前教育支援センターの拠点機能を広げ深めることで、「学びのまち・杉並」の実現を目指していく方向性について確認できました。今後は、就学前教育支援センターと幼児教育アドバイザーが核となり、子供園とともに地域との協働関係を広げ深める具体的な方策を探り、全ての就学前教育施設にその成

果を発信していきます。

学識経験者評価では、子供園としての特色を生かす教育と福祉の連携、地域の子育て力向上の支援体制事業の相互関連を図ること、社会福祉の基盤としての教育のあり方の模索、地域コミュニティ全体を「学び」の社会へと組成する取組など、次期ビジョンに向けて、家庭、地域、就学前教育施設、関係機関の連携について多くのご示唆をいただきました。これらの示唆は、現ビジョンの目指す人間像である『『かわり』を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人』と軌を一にするものと考えます。

現ビジョンの最終年度であり、次期ビジョンを策定する令和 3 年度、教育委員会では、就学前教育において、子どもの言語活動と体験活動を豊かにし、自分のことを自分の言葉にできる力を育むことに更に注力していきます。そして、他の部署と連携し、家庭や地域の教育力向上の様々な施策と連動させることで、「学びのまち・杉並」につながる「まちで学び育つ子ども」という価値観を共有した社会の実現に向け、10 年先を見据えた取組の在り方を検討していきます。

**令和 2 年度
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和元年度分）報告書**

登録印刷物番号

0 2 - 0 0 5 6

令和 2 年 11 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <https://www.city.suginami.tokyo.jp>